

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2020/冬号

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所

Vol.13



〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682



環境農林委員長として委員会審議をとりまとめる。

委員長

今年度
所属委員会

環境農林委員会(委員長)
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
予算特別委員会

県議会12月定例会報告

災害復旧予算過去最大規模

約246億1,474万円 などを議決

県議会12月定例会は一般会計補正予算約231億3,976万円などを議決し20日に閉会しました。

一般会計補正予算の内訳は、台風19号で被災した中小企業や農家、社会福祉施設などへの支援に約42億円、河川や道路などに約78億円、農地や林道など農林関係に約53億円を計上。特別会計(被災住宅の応急修理費や県営住宅の復旧工事費等)を含めると、災害復旧予算は約246億1,474万円となり、平成26年2月の大雪災害復旧予算に匹敵する最大規模となりました。

また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」に地元の小中高生を招待するためのチケット購入費、約9万9千枚分の2億円余りも盛り込まれています。

さらに、厚生労働省が「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準」を公布したことに伴い、私が所属する県議団において貧困ビジネス規制条例の改正を提案し、全会一致で可決しました。

埼玉県議会議員 飯塚俊彦

市道140号線が完成



市議会議員の時から取り組んでまいりました、市道140号線の農免道路までの延伸がようやく実現しました。

林業対策協議会が知事要望



林業対策協議会による知事要望、及び議長陳情が11月18日に行われ、地元選出の県議会議員として同席しました。今回の台風19号による林業被害への対応もあわせて要望させて頂きました。

本庄道路の早期整備を国に要望

県議会国道17号バイパス本庄道路建設促進懇話会と本庄道路建設促進期成同盟会、合同で11月6日、財務省と国交省への要請活動を行いました。

小泉龍司衆議院議員をはじめ懇話会からは県議団長の小島県議(懇話会会長)、神尾議長、新井副議長、齊藤県議、小林県議、木下県議、中屋敷県議が参加し、同盟会からは会長の吉田本庄市長、副会長の山下上里町長、田中本庄市議長、新井上里町議長が参加されました。



▲国土交通省にて、青木一彦副大臣に面会



▲財務省にて、角田 隆 主計局長に面会(写真上2枚)

TOSHIHIKO IIZUKA

県議会レポート

愛する郷土を守るため 地域と県政の架け橋として



被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

昨年10月12日から13日にかけて東日本を直撃した台風第19号は記録的な豪雨をもたらし、本県においても、3名の方が亡くなり、家屋の被害は5,000棟を超えるなど甚大な被害が生じました。

被災された市民の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。



小泉代議士と堀田地区視察

住宅の床下浸水、道路や農地の冠水、作物被害などが生じた堀田地区では、住民の皆さまからのご要望を受け、小泉龍司衆議院議員、吉田信解市長とともに視察しました。冠水が起きた小山川と備前堀川の合流地点にあるポンプアップ配水場などを見た後、農業集落センターにて住民の皆さまとの意見交換を行いました。
堤防のかさ上げや排水機場の機能向上など、しっかり対策を講ずるよう全力で取り組んで参ります。



県議40名余&大野知事と視察

県内で被害の大きかった川越市の越辺川、坂戸市の葛川水門、東松山市の都幾川(鞍掛橋 くらかけ清流の里)への視察を行いました。
県議団の仲間40人が参加したほか、大野知事はじめ県執行部職員、それぞれの地元首長や自治体職員も参加しました。



出席

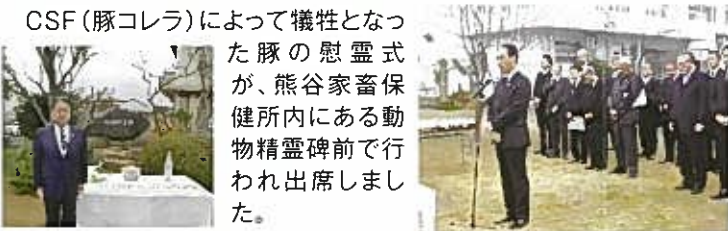
畜産業界と意見交換

CSF(豚コレラ)発生によって大きな影響を受けている畜産業界関係者と大野知事との意見交換会が行われ、環境農林委員長として出席しました。



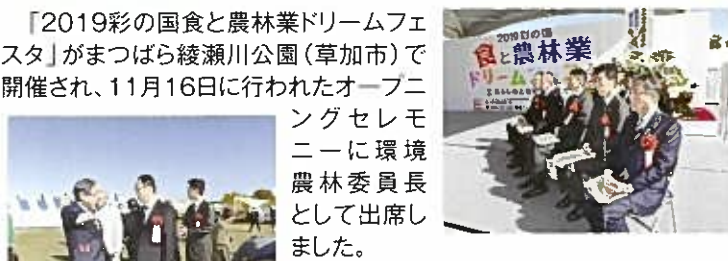
CSF(豚コレラ)慰霊式に出席

CSF(豚コレラ)によって犠牲となった豚の慰霊式が、熊谷家畜保健所内にある動物精霊碑前で行われ出席しました。



食と農林業ドリームフェスタに委員長として出席

「2019彩の国食と農林業ドリームフェスタ」がまつばら綾瀬川公園(草加市)で開催され、11月16日に行われたオープニングセレモニーに環境農林委員長として出席しました。



本庄市消防団特別点検に出席(12月24日)



環境農林委員会

岡山県内の先進的な取り組みを視察

私が委員長を務める環境農林委員会で、岡山県の農業生産法人や環境問題に取り組む企業など、先進的な取り組みを視察してまいりました。

農業生産法人(有)夢前夢工房

農業生産法人(有)夢前夢工房(姫路市)は、無人トラクター、自動の田植機やドローンなどのICTを活用して効率的な農業を進めている農業生産法人です。農林水産省の6次産業化認定、農林水産大臣表彰や兵庫県自治賞の受賞など、多くの先駆的な取り組みが評価されています。

エーゼロ(株)

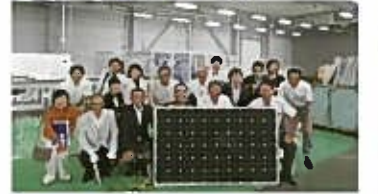
エーゼロ(株)(岡山県西栗倉村)は、廃校となった学校を拠点に林業や、うなぎの養殖、低コスト住宅の提供、バイオマス資源の利用など地域経済の、循環モデルをを実践している企業です。
農林水産省の6次産業化の推進が課題となっており参考となりました。

平林金属(株)

平林金属(株)(岡山市)は鉄・非鉄金属、使用済家電・自動車のリサイクル事業を行っており、令和元年から太陽光パネルのリサイクルに関するプロジェクトに着手し、適正処理に取り組んでいます。太陽光パネルのリサイクル処理は大きな課題であり、参考になりました。

岡山県庁

平成30年7月豪雨被害で、倉敷市真備町を中心に大きな浸水被害が発生し、岡山県は各種応急対策や復旧対策を実施しています。本県の農林業や災害廃棄物に係る災害の予防や応急・復旧対策の参考にするため、岡山県庁を訪問し概要説明を受けた後、倉敷市真備町の豪雨の被災地を視察しました。



県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2020/初夏号

発行

埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所

飯塚としひこ

Vol.14



〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

県民の健康と生命、暮らしを守ります! 国民1人あたり10万円給付へ!!

新型コロナ
緊急対策
給付・融資一覧表
を4頁に掲載

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え封じ込めるために、外出自粛をはじめ様々な行動が制約されることとなる全ての国民を対象に、1人あたり10万円の給付を決定しました。また、事業者向けには、売上が半減している個人事業主に最大100万円、中小企業には最大200万円の「持続化給付金」の支給も決定しています。

※給付金の申請・受取方法や支給条件などは4頁に掲載しています。

県議会臨時議会開催(4月30日)

新型コロナ対策として 約511億円を計上 (令和2年度予算 一般会計累計額 約2兆125億円)



県議会は4月30日に臨時議会を開催し、新型コロナウイルス対策として、事業者支援や医療体制の強化を盛り込んだ補正予算約511億円の計上を議決しました。

事業者支援では、個人事業主も含め4月8日から5月6日までの間に7割(20日)以上休業した事業者に対する最大30万円の支給が決まりました。

医療面では、軽症者や無症状者を受け入れる宿泊療養施設を約1千室確保するため約60億円を計上したほか、県衛生研究所のPCR検査機器を増設(1台)するために約9億円、陽性患者の入院を受け入れている医療機関に対し患者1人あたり25万円の協力金などを支給するための予算、約40億円を盛り込んでいます。

県議団として一早く対策強化を要望 対策本部を立ち上げ対策に 取り組んでいます

新型コロナウイルスの拡大を受け、私たちは2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。これを受け県は、24時間対応の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」を開設したほか、先に開催された県議会2月定例会では約35億円の補正予算を議決し、検査システムの強化や受診体制の整備などが図られました。

4月7日には、政府による「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、県議団として新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げました。対策本部会議を随時開催し、事業者や医療機関に対する支援策の強化など、県民の健康と生命、暮らしを守るための要望・提言を重ねています。

予算特別委員会にて 質問・提言!!

今年度の
所属委員会

- 警察危機管理防災委員会委員長
- 公社事業対策特別委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 予算特別委員会委員
- 都市計画審議会委員

全国初!! ケアラー 支援条例を制定

県議会2月定例会では、その他、私が所属する会派で提案した「ケアラー支援条例」及び「受動喫煙防止条例」が成立しました。

急速に高齢化が進む本県において、家族を介護・看護するケアラーを支援することが急務だと考えており、条例では県をはじめ市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体が相互に連携を図り、ケアラーが孤立しないよう支援に取り組まなければならないと定めています。また、18歳未満のヤングケアラーに対する、教育機会の確保なども求めています。施行は公布日(3月31日)です。

県議会2月定例会では予算特別委員会に質問に立ちました。同委員会は令和2年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の各当初予算について審査します。所属する議員は32名(委員長:1、副委員長:2)で、各会から按分で質問者が選出されます。

安心・成長・埼玉の新時代に向け 令和2年度一般会計予算 約1兆9,614億円

県議会2月定例会は2月20日から3月27日にかけて開催され、新型コロナウイルス感染症緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を含む、過去最大となる令和2年度予算(一般会計/補正後累計)1兆9,614億3,464万3千円の計上を議決しました。また、昨年は東日本台風による甚大な被害やCSF(豚熱)の発生などもあり、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた予算となっています。

TOP SHOT

地域の声・願いを県政に届けるため

令和2年度当初予算 地元事業箇所(県土整備部)

路線名等	事業内容
① 下河原橋(長瀬児玉線)	橋りょう架換
② 花園本庄線	社会資本整備総合交付金(改築)事業
③ 本庄寄居線	道路改築
④ 長瀬児玉線	道路改築
⑤ (太駄地内)秩父児玉線[太駄工区]	災害防除(用地測量)
⑥ 前橋長瀬線	自転車歩行者道整備
⑦ 勅使河原本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(交差点改良)
⑧ 長瀬児玉線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
⑨ 国道462号	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
⑩ 本郷橋(国道462号)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
⑪ 清万寺橋(沼和田杉山線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
⑫ 十間通り陸橋(本庄寄居線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
⑬ 高柳陸橋(秩父児玉線)	橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
⑭ 新上宿橋(熊谷児玉線)	橋りょう修繕(耐震補強設計)
⑮ 金鑽陸橋(国道462号)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
⑯ (児玉町)国道462号	電線地中化(道路)整備
⑰ (中央)本庄停車場線	電線地中化(道路)整備
⑱ (児玉町上真下)児玉新町線	舗装道整備
⑲ (前原)国道462号	舗装道整備
⑳ (西富田)国道462号	舗装道整備
㉑ (千代田)国道462号	舗装道整備
㉒ 男堀川	河川改修(護岸工)
㉓ 備前渠川	河川改修(測量設計)
㉔ 御陣場川	河川改修(測量設計)
㉕ 女堀川	河川改修(支障物撤去工)
㉖ 女堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(堰撤去工)
㉗ 御陣場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樋管工)
㉘ (太駄)小山川	砂防維持修繕
㉙ (河内)小山川	砂防維持修繕
㉚ 宇津木沢	社会資本整備総合交付金(砂防)事業
㉛ 小山川	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進事業(遊歩道整備)
㉜ 男堀川	河川改修
㉝ 矢納浄法寺線	道路改築
㉞ (八日市)国道254号	舗装道整備
㉟ (下阿久原)矢納浄法寺線	舗装道整備
㊱ (矢納地内)矢納浄法寺線[矢納工区]	災害防除(落石防護工)
㊲ (上阿久原地内)矢納浄法寺線[住居野工区]	災害防除(法面工)
㊳ (矢納地内)吉田太田部譲原線[矢納工区その3]	災害防除(擁壁工)
㊴ 上里鬼石線	交差点整備
㊵ 上里鬼石線	パリアフリー安全対策事業(波打ち改善)
㊶ 中丸橋(前橋長瀬線)	橋りょう修繕
㊷ 神流川	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進事業(親水施設整備)
㊸ 神流川	河川改修
㊹ 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(改築)事業
㊺ 児玉新町線	社会資本整備総合交付金(改築)事業
㊻ (七本木)藤岡本庄線	舗装道整備
㊼ (大御堂)児玉新町線	舗装道整備
㊽ 児玉新町線	自転車歩行者道整備
㊾ 勅使河原本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
㊿ 藤岡本庄線(長浜)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
補1 藤岡本庄線(七本木)	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
補2 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
補3 (大御堂)児玉新町線	道路環境整備(側溝蓋修繕)
補4 忍保川	河川改修
補5 広木折原線	道路改築
補6 (下児玉)児玉町蛭川普濟寺線	舗装道整備
補7 (関)熊谷児玉線	舗装道整備
補8 (円良田)広木折原線	舗装道整備
補9 本庄寄居線	自転車歩行者道整備
補10 扮木川	砂防維持修繕(護岸修繕工)
補11 天神川	河川改修
補12 志戸川	河川改修
補13 志戸川(阿那志)	河川改修

令和2年度当初予算 林業関係事業箇所

箇所名	事業内容
① 平沢(児玉町太駄)	治山事業(排水ボーリング工)
② 中反(児玉町太駄)	治山事業(水路工)
③ 水上山(渡瀬)	治山事業(落石対策工)
④ 城峰2号線(矢納)	森林管理道事業(改良 L=50m)
⑤ 矢納榑尾線(矢納)	森林管理道事業(改良 L=70m)
⑥ 横隈線(下阿久原)	森林管理道事業(改良 L=1,000m)
⑦ 江瀬谷線(矢納)	森林管理道事業(改良 L=100m)
⑧ 上武秩父線(矢納)	森林管理道事業(改良 L=200m)

農業基盤整備事業

箇所名	事業内容
⑨ 備前渠用水Ⅲ期 (本庄市山王堂ほか)	長寿命化対策 (水路補修)

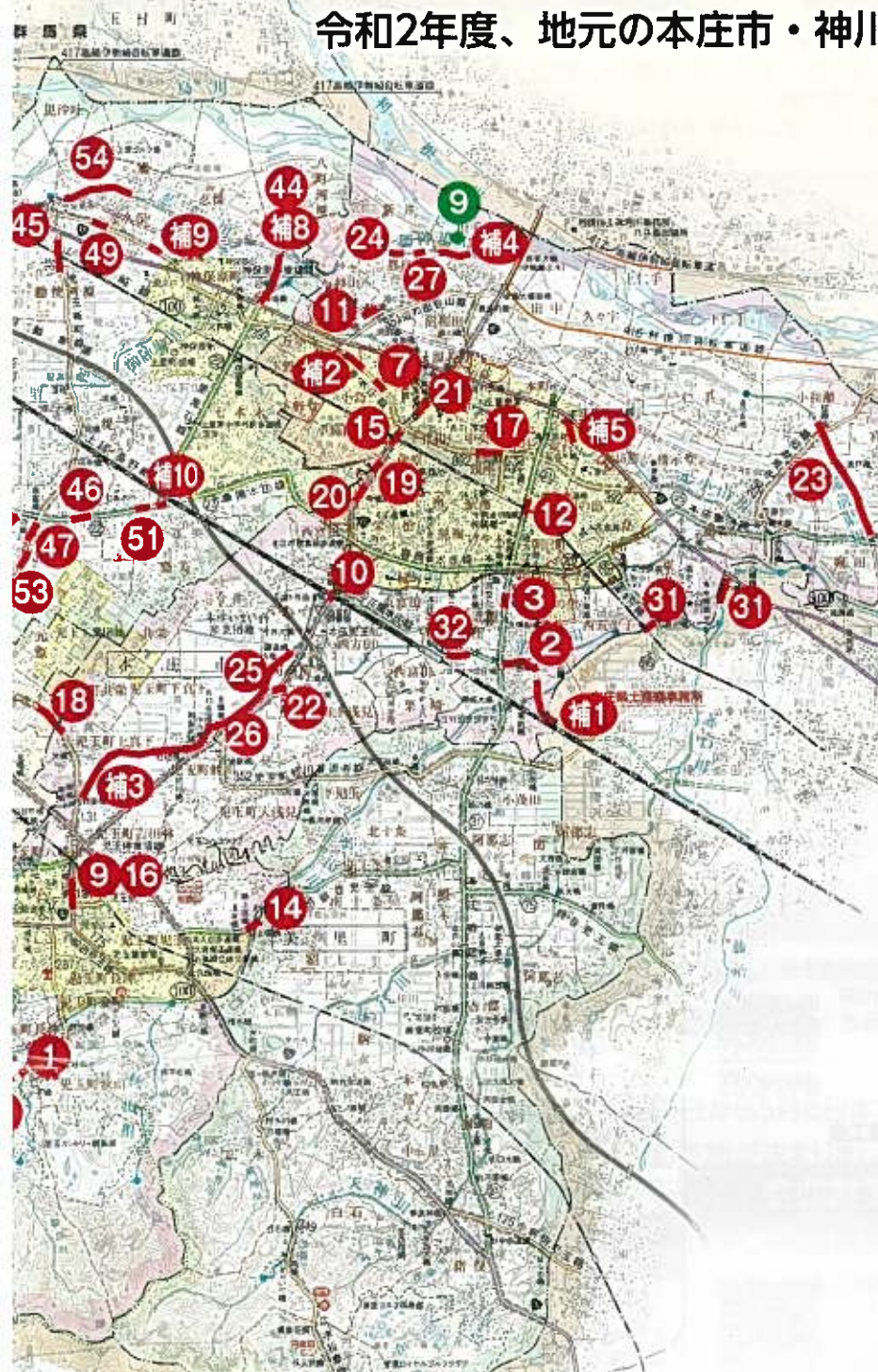


令和元年度2月補正予算 地元事業箇所(県土整備部)

路線名等	事業内容
補1 花園本庄線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,197m)
補2 勅使河原本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(交差点)
補3 女堀川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採)
補4 御陣場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採)
補5 元小山川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採)
補6 (矢納地内)矢納浄法寺線	社会資本整備総合交付金(維持)事業(法面对策工)
補7 (下阿久原地内)吉田太田部譲原線	社会資本整備総合交付金(維持)事業(法面对策工)
補8 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=660m、V)
補9 勅使河原本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整)
補10 藤岡本庄線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整)
補11 上里鬼石線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整)
補12 志戸川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採)
補13 天神川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採)

本庄・神川・上里 主なインフラ事業

令和2年度、地元の本庄市・神川町・上里町において予算を確保した事業箇所をご報告します。



■ 渋沢栄一翁を軸とした観光振興・三偉人関連事業

- 新NHK大河ドラマ「青天を衝け」(主人公・渋沢栄一)の「放送100日前」PR企画や公共交通機関等を活用した広告展開 26百万円
- 新大河ドラマバックアップ事業(ドラマ館の運営等を支援) 56百万円
- 新広域周遊の促進(旅行業界・メディアに対するプロモーションの実施) 4百万円
- 新渋沢栄一・大河ドラマ関連特別展の開催 ... 10百万円



■ 川の国埼玉はつらつプロジェクトの推進..... 956百万円

- 市町村の地方創生に係る総合戦略や観光振興等の取り組みと連携した水辺づくりに取り組む。令和2年度は本庄市内を流れる小山川、神川町を流れる神流川など、11箇所において測量・設計及び親水施設の整備を行う。



■ スマート農業の推進... 58百万円

- 新スマート農業技術の実証=スマート農業普及推進研究会の設置、モデル経営体による実証
- 新未来型果樹園の実証展示=農業技術研究センターにて実証・展示
- 新スマート農業技術を活用した施設園芸モデルの普及=スマート農機の導入を支援



■ スマート林業の推進... 92百万円

- 新航空レーザ・ドローンレーザを活用した森林資源調査の実施、森林クラウドシステムの構築
- 新丸太仕分け作業及び需給情報を共有化するための丸太自動認識システム等の導入支援 など

議会(一般質問)で質問・提言→予算確保が実現!!

■ 県道上里鬼石線の本庄道路までの延伸を要望 44 補8

- 新延長660m(W=10<17)m区間の用地取得に着手します。

■ 県道花園本庄線バイパスの早期整備を要請 2 補1

- 用地取得及び工事が進められます。

■ 県道勅使河原本庄線の交差点の早期整備を要望 7 補2

- 引き続き工事が進められます。

■ 移住の促進施策を提言 98百万円

- 移住の促進
 - *「住むなら埼玉移住サポートセンター」(有楽町)を運営し、民間企業と連携した移住促進プロモーションを展開(予算:36百万円)
 - *東京圏から本庄市をはじめ対象9市町村に移住し就業した方に最大100万円を支給(予算:55百万円)
 - *移住お試し住宅の整備経費等を補助(補助率:2/3~3/4)

- 新地域との関わり創出の推進(予算:7百万円)
 - *県内複数市町村の連携による県外都市部との交流事業に対して補助(補助率:2/3)
 - *体験型のふるさと納税返礼品を市町村と連携して開発
 - *市町村によるサテライトオフィス等の経費を補助(補助率:2/3~3/4)

■ 救急搬送体制の強化を提言..... 279百万円

- 新ドクターカーを活用した救急医療体制の充実(予算:26百万円)

- *県の救命救急センター(2か所)に365日24時間体制のドクターカー広域運行拠点を整備し、ドクターヘリが運行できない時や、搬送時間が長い地域に迅速な医療を提供する。

- 新ドクターヘリ運航事業(予算:253百万円)

- *埼玉医科大学総合医療センターにドクターヘリを常駐させ、医師や看護師を空路で救急現場に派遣し、迅速な初期治療を開始するための運営体制を整備する。



【ドクターカー運行イメージ】



=6.5(15.0)m)
:備>
少撤去>
少撤去>
少撤去>
少撤去>
少撤去>
少撤去>
少撤去>
少撤去>

個人・ご家庭

国民1人に10万円給付
特別定額給付金

■対象者:令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている方
■申請方法
①郵送申請方式:市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送
②オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者):マイナンバーから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請
■総務省 特別定額給付金コールセンター
☎0120-260020(9:00~18:30)

総合支援資金(生活支援費)の特例貸付

■対象:収入の減少や失業等により生活に困難し、日常生活の維持が困難となっている世帯
■貸付上限額:(2人以上)月20万円以内、(単身)月15万円以内、原則3月以内
※2人以上世帯の場合、最大で240万円の貸付を受けられます。
■据置期間:1年以内 ■償還期限:10年以内
■無利子・保証人不要
■国地元の社会福祉協議会

県内の新型コロナウイルス感染
状況及び
県によるコロナ対策の
最新情報

運転免許証の有効期限延長

有効期限前に申請すれば有効期限の延長措置ができます。
※当面の間、運転免許証の更新手続は休止です。有効期限が令和2年7月31日までで免許失効前のかたに限り、郵送または窓口で手続ができます。また、高齢者講習終了証明書をお持ちのかたは、更新手続が可能です。
■埼玉県警運転免許課 ☎048-543-2001

一人一人に合わせた新型コロナ対策をLINEでサポート

埼玉県のLINE公式アカウントと友だちになり、あなたの状態を入力いただくことで、あなたの状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。
始めの一步は「友だち追加」から→

緊急小口資金の特例貸付

休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
特例の場合 20万円以内、その他の場合 10万円以内
■据置期間:1年以内 ■償還期限:2年以内
■無利子・保証人不要
個人事業主等の特例の場合 20万円以内
■据置期間:1年以内 ■償還期限:2年以内
■無利子・保証人不要
■国地元の社会福祉協議会

市・町税や保険料など

市・町税や保険料などの納税猶予等を受けることができます。ご相談ください。
■対象:市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
■本庄市総務部収納課 ☎0495-25-1120 Fax0495-25-1191
■神川町税務課 ☎0495-77-2116 Fax0495-77-2117
■上里町税務課 ☎0495-35-1220

個人事業主(フリーランス)

持続化給付金

個人事業者は100万円

法人は200万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。
■対象:中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者(フリーランス)、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など
■申請:5月1日から 〇持続化給付金事業 コールセンター
☎0120-115-570、IP電話 03-6831-0613[8:30~19:00、5月~6月(毎日)、7月~12月(土曜日を除く)]

埼玉県中小企業・個人事業主支援金

■対象:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて4月8日から5月6日までの間、7割(20日間)以上休業した県内の中小企業・個人事業主。対象となる業種は限定せず、休業の認定も弾力的に運用されます。また売り上げがなかった日を1日休業として算定し、飲食店など店内営業を中止してデリバリー・テイクアウトのみの営業に切り替えた場合や営業時間を短縮した場合も0.5日の休業とみなすこととしています。
■支給額:20万円(複数の事業所を有する場合は30万円)
■申請手続:5月7日から ※電子申請を活用し、対面による感染拡大を防止するとともに迅速な支給を実施する予定です。
■国埼小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678(ナビダイヤル) ☎048-830-8291(9:00~18:00)

経営安定資金(コロナ対応)及び経営あんしん資金(コロナ対応)

経営安定資金(災害復旧関連)	経営安定資金(特定業種関連)	経営あんしん資金(コロナ対応)
融資限度額:1億6,000万円 融資利率:年0.5%以内 融資期間等:10年(据置5年) (危機関連保証は据置2年)	融資限度額:運転1億円 融資利率:年0.6%以内 融資期間等:運転10年(据置5年)	融資限度額:運転1億円 融資利率:年0.8%以内 融資期間等:運転10年(据置5年)

■国事業所が所在する地区の商工会議所・商工会

緊急借換資金

■対象者要件:新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近3か月の売上高又は利益率が過去3年間の同期のいずれかと比較して減少していることなど
■融資期間:10年(据置1年)
■融資限度額:1億5,000万円
■融資利率:金融機関所定利率
■国事業所が所在する地区の商工会議所・商工会

埼玉県業種別組合等応援補助金

■支援額:上限500万円/組合(40組合)
■対象となる組合:事業協同組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合、社団法人(構成員の概ね1/2以上が中小企業者であるものに限る)等
■国埼玉県産業労働政策課 業種別組合等応援補助金担当 ☎048-830-3721

埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金

県の制度融資を活用して、民間金融機関においても当初3年間無利子・無担保・据置最大5年の融資を実施。あわせて、信用保証(セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証)の保証料を半額又はゼロにします。
■対象要件:新型コロナウイルス感染症対応資金にて、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証 ■融資限度額:3,000万円 ■融資期間等:10年以内(据置5年以内) ■主な融資対象者:売上高▲15%、売上高▲5%の個人事業主(事業性あるフリーランス含む、小規模のみ)及び小・中規模事業者 ■申込期間:令和2年12月31日保証申込分まで(予定)
■受付機関:県制度融資取扱金融機関(銀行、信用金庫、信用組合及び商工組合中央金庫)
■国埼玉県産業労働部金融課 ☎048-830-3801

テレワーク緊急導入奨励金

新型コロナウイルス感染症対策で、テレワーク導入・拡充に係る取組目標を達成した企業等に奨励金30万円を支給します。
■対象:県内中小企業、個人事業主、団体等
■国働き方改革事務局 E-mail telework@sai-smeca.com
☎048-762-3040、048-711-3038、048-762-3391(平日9:00~17:00) Fax048-762-3501

働き方改革推進支援助成金

新たにテレワークを導入した中小企業等に対して、テレワーク用通信機器の導入等にかかる費用を助成します。
■国テレワーク相談センター
☎0120-91-6479

雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。
■国ハローワーク本庄 ☎0495-22-2448

日本政策金融公庫の各種融資

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付(中小企業事業 別枠3億円、国民生活事業 別枠6,000万円)
- 新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠1,000万円)
- セーフティネット貸付の要件緩和(中小企業事業 7.2億円、国民生活事業 4,800万円)
- 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付(別枠6,000万円、無担保)
- 新型コロナウイルス対策衛生融資(別枠1,000万円)
- 衛生環境激変対策特別貸付

■国日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル
☎0120-154-505

厚生労働省による助成金

- 小学校休業等対応助成金
小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金。
■対象期間:令和2年2月27日~6月30日
■助成内容:有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10
■申請期間:令和2年9月30日まで

■国学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
☎0120-60-3999

商工組合中央金庫の各種融資

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付
■国商工組合中央金庫 相談窓口
☎0120-542-711

※上記一覧表は令和2年5月11日現在の情報を元に作成しています。

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2020/夏号

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所



飯塚としひこ

Vol.15

〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

県議会6月定例会

新型コロナウイルス感染症拡大に備え体制強化へ

一般会計
補正予算

【第5号】 約 **107億4,118万円**

【第6号】 約 **1,484億4,435万円**

**過去最大規模の
補正予算を議決!!**



警察危機管理防災委員長として議会最終日の7月3日、本会議において委員会報告を行いました。

今年度の
所属委員会

議会運営委員会
警察危機管理防災委員会(委員長)
公社事業対策特別委員会

県議会6月定例会は6月15日から7月3日にかけて開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を盛り込んだ一般会計補正予算【第5号】107億4,118万1千円及び【第6号】1,484億4,435万9千円】の計上等を議決しました。

その内訳は、【第5号】補正予算は、民間によるPCR検査体制のさらなる充実と30分で結果が分かる抗原検査の導入等に30億3,901万3千円、中小企業に対する支援として「新型コロナウイルス感染症対応資金」及び「経営安定資金」の融資枠を拡大するために56億2,690万円、さらに、子供たちの学びの機会を確保するため、県立学校のICT環境の早期整備のために9億3,192万9千円が計上されています。

【第6号】補正予算は、6月12日に成立した国の第2次補正予算に対応したもので、新型コロナの入院患者を受け入れる医療機関の空き病床に対し1日上限30万1千円を助成する事業が盛り込まれています。その他、感染症専門医など4人1組の「COVMAT(コロナ対策チーム)」を設置する事業に約1億1,509万円、県内の中小企業や個人事業主を対象とした家賃支援に約120億2,354万円が計上されています。

6月定例会ではさらに、私たちが提案した、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会の設置を決めています。

※【第5号】【第6号】補正予算の主な事業概要は2頁に掲載しています。

中小・小規模事業者等への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要への対応

制度融資枠の更なる拡大 8,000億円 ⇒ **1兆2,000億円**

(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の拡充		【参考】これまでに実施した主な資金繰り支援策 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・国の緊急経済対策との連動により、当初3年間無利子・償還最大5年の新たな資金を創設 ・融資枠 5,000億円 経営安定資金、経営あんしん資金の拡充 ・融資利率の引下げ(最大0.5%) ・融資限度額の拡大(500万円→最大1億6,000万円) ・融資期間の延長(年以内→10年以内) ・償還期間の延長(年以内→5年以内) 緊急借換資金の創設 ・融資限度額 1億5,000万円 ・融資期間 10年以内 償還1年以内
◆ 融資枠の拡大 5,000億円 ⇒ 7,500億円	◆ 資金の概要 当初3年間無利子・無担保・無保証料 融資限度額：3,000万円	
(2) 経営安定資金の拡充		
◆ 融資枠の拡大 500億円 ⇒ 2,000億円	◆ 資金の概要 貸付期間 融資利率 0.5% 保証料 0.6% 特定業種 融資利率 0.6% 保証料 0.68% 融資限度額：最大1億6,000万円	

県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

<p>児童生徒に1人1台端末環境の整備 1億167万5千円</p> <p>① 義務教育段階の児童生徒1人1台端末整備を今年度中に実施 ※高校段階の生徒についてはBYODの導入も含めて1人1台端末を実現 ② 障害のある児童生徒が、端末の使用に当たって必要となる入力支援装置を整備</p> <p>⇒ 1人1人に寄り添った深い学びの実現</p>	<p>オンライン学習のための通信環境の整備 6億3,832万7千円</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大等により今後起こり得る臨時休業等の緊急時に備えた通信環境整備 ・県立学校すべてに大容量高速通信回線を新規整備 ② オンライン学習等を実施するためのカメラなど通信装置の整備 ③ Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーター貸与</p> <p>⇒ 双方向型オンライン学習(補習学習、家庭学習)の充実</p>
---	---

警察危機管理防災委員長として

新型コロナ対策等の議案審査をリード

6月定例会において、私が委員長を務める警察危機管理防災委員会は、警察本部関係では新型コロナウイルス感染対策用消耗品の要求数の考え方等について、危機管理防災部関係では段ボールベッドの備蓄方針等について審査しました。また、所管事務の調査として、今後の避難所運営における県の市町村支援について、討議しました。



今議会より、手話通訳が導入されました。

県議会6月定例会 補正予算【第5号】【第6号】から

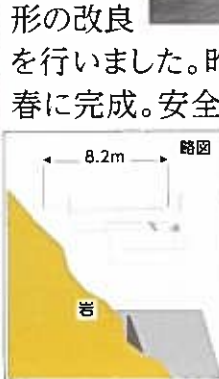
主な事業をご報告します(抜粋)

事業名	金額(千円)	事業概要
中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援(産業労働部)	12,023,547 【第6号】補正予算	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主等に家賃支援金を支給(賃借人・賃貸人に支援)
●埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金に関するお問い合わせは、埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678		
中小企業に対する資金繰り支援(産業労働部)	5,626,900 【第5号】補正予算	県制度融資枠(新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金)を拡大
●経営安定資金はじめ資金繰りに関するご相談は、地元の商工会議所・商工会、またはお取引のある金融機関へご相談ください。 ■本庄商工会議所 ☎0495-22-5241 / FAX 0495-24-3003 ■上里町商工会 ☎0495-33-0520 / FAX 0495-33-3296 ■神川町商工会 ☎0495-77-3181 / FAX 0495-77-2813		
緊急小口資金等の特例貸付の実施(福祉部)	13,667,941 【第6号】補正予算	緊急小口資金等の特例貸付を継続するために必要な貸付原資を補助
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策・再開支援(福祉部)	29,715,945 【第6号】補正予算	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた経費を補助。またサービス継続に従事した職員に慰労金を支給
児童福祉施設等における感染拡大防止対策支援(福祉部)	2,941,564 【第6号】補正予算	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費及び感染症対策等に関する派遣指導・相談窓口設置等にかかる経費を補助
ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給(福祉部)	544,050 【第6号】補正予算	収入の減少や子育て負担の増加が生じているひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給
県民相談体制の強化(保健医療部)	1,166,666 【第6号】補正予算	県民サポートセンターの継続、帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会への委託継続等
検査体制の強化(保健医療部)	1,455,276 【第5号】補正予算 80,839,406 【第6号】補正予算	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担、PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成、発熱外来PCRセンターの検査体制の拡充、医療機関等への感染防護具等の追加配布、入院医療機関の病床確保等への支援、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給等
妊産婦への総合的な支援(保健医療部)	830,982 【第6号】補正予算	妊産婦への寄り添い型支援、分娩前PCR検査費用の助成、PCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成等
市町村事業への助成(保健医療部)	1,045,000 【第5号】補正予算 1,045,000 【第6号】補正予算	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し市町村が実施する感染拡大防止や医療対峙の整備等へ助成【第5号】及び、負担率が国10/10に拡大されたことに伴う増額【第6号】
学校教育総合支援事業(教育局)	101,472 【第5号】補正予算 1,971,200 【第6号】補正予算	臨時休業にともなう学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村へ補助を実施

【県道吉田太田部讓原線】

発電所橋の道路拡幅が完成

県道吉田太田部讓原線の発電所橋が架かる所は、カーブで先が見にくい状況を改善するため、老朽化した橋りょうを擁壁構造に変更し、道路の拡幅及び線



形の改良を行いました。昨年から工事が始まり今年春に完成。安全で円滑な道路交通を確保することができました。

※吉田太田部讓原線=山間部の集落である矢納地域の生活道路であり、冬桜、フィッシングパークや下久保ダムなどの観光地へアクセスする一般県道です。

【県道花園本庄線(東西通り線延伸)】

完成目指し予算確保に努めます

県道花園本庄線は本庄早稲田駅を核とする本庄新都心や本庄児玉ICと花園ICを結ぶ重要な幹線道路です。東西通り線延伸箇所は、主要地方道本庄寄居線の交差点から、深谷市境に接続するバイパスとして、1日も早い完成が望まれる区間です。今年度は用地買収、工事(橋梁下部工(橋台、橋脚)、一般部)に着手いたします。



写真中央辺りに小山川を渡る橋が架かります。



深谷市側から見た風景。小山川に架かる橋に向け道路の整備が進んでいます。

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2020/秋号

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所



Vol.16

〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

県議会9月定例会報告

新型コロナ専用仮設病棟の整備に着手

一般会計補正予算

【第7号】 **877億4,996万2千円**

【第8号】 **21億3,961万1千円**

【第9号】 **414億7,054万5千円**

前回補正に次ぐ大型補正予算で体制強化へ

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第7号】877億4,996万2千円、【第8号】21億3,961万1千円、【第9号】414億7,054万5千円の計上などを議決し、10月14日に閉会しました。(一般会計補正後累計 2兆3,083億9,014万4千円)

新型コロナウイルスの感染が警戒を要するレベルで続く中、補正予算【第7号】では専用医療施設の整備をはじめとする入院医療機関の体制強化のため、690億9,323万3千円の計上を決めました。具体的には、新型コロナウイルス感染患者専用の仮設病棟を運営する医療機関を公募し、その医療機関の敷地内や隣接地にプレハブを建て、約320床を確保していく計画です。また、入院医療機関への支援はもとより、人工呼吸器やECMO（エクモ）等の設備整備への支援もさらに強化していきます。

その他、県内景気が急速に悪化していることから、経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応として、観光関連事業者への支援や中小企業のオンラインでの販路開拓への支援策等に6億89万3千円の予算が盛り込まれています。

季節性インフルエンザの流行期に備えるため

高齢者のインフルワクチンを無償化へ



補正予算【第8号】では、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者などを対象に、インフルエンザのワクチン接種を無償化するために、21億3,961万1千円の予算計上を決めました。

無償化の対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳～64歳の基礎疾患のある方などです。インフルエンザの流行がピークとなる1月～2月頃に備えるため、期間は10月～12月としています。



▲県議会9月定例会では一般質問を行いました。本号では2頁にその概要を掲載しましたので、どうぞ一読ください。皆さまのご感想やご意見、県政に対するご要望などを頂けると幸いです。

今年度の所属委員会

- 議会運営委員会
- 警察危機管理防災委員会(委員長)
- 公社事業対策特別委員会(副委員長)

かかりつけ医での診療・検査体制を整備へ

補正予算【第9号】では、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備をはじめ、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額など、414億7,054万5千円が計上されています。

新型コロナに関しては、これまで保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」で対応していましたが、これからは発熱などを訴え、新型コロナかインフルエンザかの判断が難しい患者が増えると予想されるため、発熱患者が迷わず、身近な診療所等で診療・検査が受けられるよう、両方を診ることが出来る医療機関からの申請に基づき、県が診療・検査医療機関に指定し、随時公表していきます。

TOSHIHIKO IIZUKA

一般質問報告
(令和2年10月2日)

県施策の課題について質問・提言

県議会9月定例会では一般質問を行い、9項目11件にわたって、県施策について質問・提言を行いました。その概要をご報告いたします。ご意見やご感想などをいただければ幸いです。



埼玉県の今後の道路整備について…(大野知事)

去る7月28日、茨城県境の新三国橋から下久保ダムの手前、登仙橋まで、県境に架かる橋梁を視察し、「検温しよう」「発熱運転×」「時差出勤○」「外出自粛!」の看板が埼玉県側に向かって立っているのを確認しました。

8月3日に群馬県庁を訪問し聞いたところ、「新型コロナ拡大防止対策の一環」として、4月から県境の道路に設置を始め、観光地や主要な道路、約1,000箇所を設置したとのこと。群馬県民にとっては「守られている感」を感じる一方、埼玉側からは「来ないで!」と言われていたようで違和感を感じてしまいます。

神川町・矢納地区の皆さんは生活道路として登仙橋を渡り、群馬県道を経て国道462号を北上し、神泉橋を渡って埼玉県に入ります。埼玉県側にも県道289号線、矢納・浄法寺線がありますが、道幅がたいへん狭くなる箇所があり、利用される方は少ないと聞きます。もし埼玉県側の県道が整備されていれば、群馬県内を通行する必要も看板を目にすることもありません。利用者が少ないために整備の優先順位は低いかもしれませんが、整備されれば生活道路として利用したいと望む県民がそこに居住しているのです。

大野知事は「誰ひとり取り残さない、持続可能な発展・成長をする埼玉県づくり」をかかげています。緊急時に人の命をつなぐのも道路であり、今後の道路整備をどう進めていくのか、大野知事の見解を伺いました。

知事は「飯塚議員が示された写真を拝見し、私も改めて強く思った。道路は単なるアスファルトの塊ではなくヒトとモノを結び、文明や文化を作る。神川という地域における文化・文明、人々や地域の現状を反映させるよう政治もしっかりと前を向かなければならないと感じた」と私の質問に真摯に答えていただきました。さらに「今後も『選択と集中』の観点から、時代の変化を読み取り、真に必要な道路整備を着実に進め、持続可能で発展・成長をする埼玉を作り上げていきたい」「人の命をしっかりと守れる道路、インフラづくりを改めて見直し進めたい」との答弁を得ることができました。

県北地域の医療体制について…(保健医療部長)

新型コロナ禍における県北地域の救急搬送の現状と、本県と群馬県の医療の協力体制をどのように進めていくのかを聞きました。

県は「現在もこれまでと同様に多くの患者が群馬県の医療機関に搬送されている」と現状について説明。今後については「群馬県・埼玉県三保健所情報交換会を設置し、9月に第1回会議を行い、救急医療や災害時医療について意見交換を行った。今後、県域を越えた医療体制の充実・強化につなげていきたい」との答弁がありました。

移住促進施策について…(砂川副知事)

本庄市児玉町小平地区には、「高窓の家」と呼ばれる養蚕住宅が現在でも10軒ほど残っています。今年7月にはその2軒が改修され、1軒は養蚕道具などを展示する農村ミュージアム「カネ本蔵」、もう1軒は古民家カフェ「大門家」として、地域の伝統文化と魅力を伝える施設に生まれ変わりました。いずれも地元のNPO法人「ネットワークひがしこだいら」の方々の尽力により改修、運営されています。人口減少によって、このような素晴らしい地域資源が活用されず、埋もれてしまわぬよう、新しい地域の担い手確保という視点も加え、移住の促進に取り組むべきだと提言しました。

県も今年度から、「地域の担い手を県外から呼び込む市町村の取り組みを補助する制度を創設した」と説明。私の提言を受け止め「移住促進に取り組みたい」との答弁がありました。

新型コロナウイルス感染症による少子化加速への懸念について…(保健医療部長・福祉部長)

コロナ禍でも、安心して妊娠し出産できると感じられる取り組みが必要だと県に提言しました。

県は「『不妊・不育症・妊娠サポートダイヤル』において、感染拡大に不安を抱える妊婦の相談に応じている」「9月1日からは、分娩前ウイルス検査の費用助成を開始した」と説明がありました。

母乳バンクの普及について…(保健医療部長)



母乳バンクの普及について、県も前向きに検討すべきだと提言しました。

県は、「厚生労働省が令和2年度から3年程度で行っている調査状況や、国の動向などを注視して準備を進めたい」との答弁でした。

スマート農業の普及について…(農林部長)

地元の本庄市では、平成14年から熱心な生産者が大学教授を会長に迎え勉強会を立ち上げ、スマート農業の先駆けとなる「精密農法」の研究・実践をしています。実際にスマート農業の一端に触れ、その必要性を強く感じています。スマート農業の普及は、労働力不足の解消や労力軽減、若い担い手への魅力ある農業の発信にもつながります。予算特別委員会での私の質問に、農林部長は「研究会を設置する」と答弁しており、検討状況と今後の普及に向けた考えを伺いました。



県は「これまでに2回研究会を開催し、実証を進める技術の選定、実証結果の検証方法、実証や検証のスケジュールなどについて議論した」と報告。今後の普及については「研究会での議論を踏まえ、実証・実装の進め方を示すアクションプランをとりまとめた。これに基づき普及を進めたい」との答弁がありました。

和牛繁殖牛のゲノミック評価による本県の畜産振興について…(農林部長)

和牛繁殖牛のゲノミック評価の結果について聞きました。また、得られた結果を今後どのように活用し取り組むのか伺いました。

県は「霜降りを示す評価値が全国上位の繁殖用雌牛が存在することが判明した」と報告。「すでに受精卵を凍結保存し、計画的な優良繁殖用雌牛等への活用が進んでいる」。今後については「畜産農家の優良な受精卵を活用し、試行的に秩父高原牧場で繁殖用雌牛として育て、畜産農家への供給に取り組む」との説明がありました。

流域下水道の維持管理負担金の地域格差について…(下水道事業管理者)

県内各流域における3年間の維持管理負担金の改定状況とその効果について伺いました。また、単価差縮小のための取り組みがどこまで進んでいるのか質問しました。

改定状況について県は、「令和元年度は荒川左岸北部流域では据置、荒川上流域で92円を99円に、利根川右岸流域では72円を83円に改定した」「改定を行った荒川上流域では単年度収支が黒字に、利根川右岸流域では赤字幅が約7千万円から約1千600万円に縮小している」と説明。

単価差縮小のための取り組み状況については「中川水循環センターと小山川水循環センターで開始した太陽光発電の売電益約1億4千万円を累積赤字に充当した」との答弁がありました。

流域下水道の単価差縮小は県北地域の県民にとってはとても重要な課題です。これからもしっかりと県の取り組みに注視し、必要な提言・要請を重ねていきたいと思っております。

地元問題について…(県土整備部長)

(1) 国道17号本庄道路の整備について

進捗状況と今後の見通しについて伺いました。

国により事業が進められていますが、現在の用地買収率は令和元年度末で約45%。工事については「神流川橋の架け換え工事を優先的に進めている」、今後の見通しについては「神流川橋から延長約1.4km区間は、令和4年内に暫定2車線で供用が開始される。本庄市沼和田地区の工事も今年度から着手する」とのことでした。

(2) 県道花園本庄線バイパスの整備について

進捗状況と今後の見通しについて伺いました。

現在の用地買収率は深谷市内が92%、本庄市内は33%。工事については「志戸川に架かる橋りょうの下部工が完成し、令和2年度は上部工事を進めている。本庄市内では、小山川を渡る橋りょうの下部工事と道路改良工事に着手するとともに、残る用地の取得を進めていく」との説明でした。



(3) 令和元年東日本台風で被害に遭った河川の復旧について

河川及び砂防の災害復旧事業の進捗状況と今後の見通しについて伺いました。

国庫補助を受けて県が実施する災害復旧事業は、「河川14箇所、砂防7箇所の計21箇所において、応急復旧工事は完了している」との報告がありました。また今後の見通しについては「非出水期となる11月から工事を開始し、今年度末までには全ての工事が完了する予定」とのことでした。

県北と県政をつなぎ、生活の基盤をもっと強固に。

県議会レポート 2021 / 春号

飯塚としひこ

発行
埼玉県議会自由民主党議員団
飯塚俊彦県政調査事務所



Vol.17

〒367-0062 本庄市小島南 2-4-24 TEL 0495-71-6603 FAX 0495-71-6682

県議会2月定例会報告

令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円 (一般会計)

安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算（一般会計：2兆1,198億4,300万円）および補正予算（一般会計：195億2,222万円）等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助（約1,000億3,542万円）をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

約444億円の令和2年度2月補正予算も計上

2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急務を要するとして3月2日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

一方、歳入は新型コロナウイルス感染症の影響により県税収入が減少する厳しい状況となっておりますが、ワクチン接種関連や発熱外来PCRセンター設置のための国庫支出金等をはじめ、将来的に国の地方交付税で返済する臨時財政対策債や基金の切り崩し等で補うかたちとなっています。



▲本会議において警察危機管理防災委員長として委員会報告を行いました。(県議会2月定例会 / 3月25日)

令和3年度の所属委員会

- 産業労働企業委員会
- 地方創生・行財政改革特別委員会 (副委員長)
- 図書室委員会 (委員長)

建設業関連の課題検討プロジェクトチーム

大野知事に要望書を提出

県内経済や生活インフラを支えている建設業界。コロナによる景気低迷で経営難に陥らないよう、自民党議員団でプロジェクトチームを組み、事務局長として昨年夏から取り組んできました。ヒアリングやアンケート、団内での協議を経て、3月10日に大野知事へ直接要望書を提出しました。

■要望内容は

- 適正な価格での工事請負契約は、施工不良や下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化を防ぐことに繋がる。元請けと下請けの適切な関係を保ち、建設業関連業者の適正な利潤を確保するため、最低制限価格の更なる引上げを行うこと
- 県内企業の入札参加機会の拡充を図るよう、以下の取組を推進すること
 - 積極的に分離・分割発注を行うこと
 - 入札参加条件におけるJV工事の施工実績は、代表構成員のみを認めていることがほとんどである。県内企業であるその他構成員の施工実績についても適切に評価すること
- 上記取組について、県内市町村への周知を徹底すること

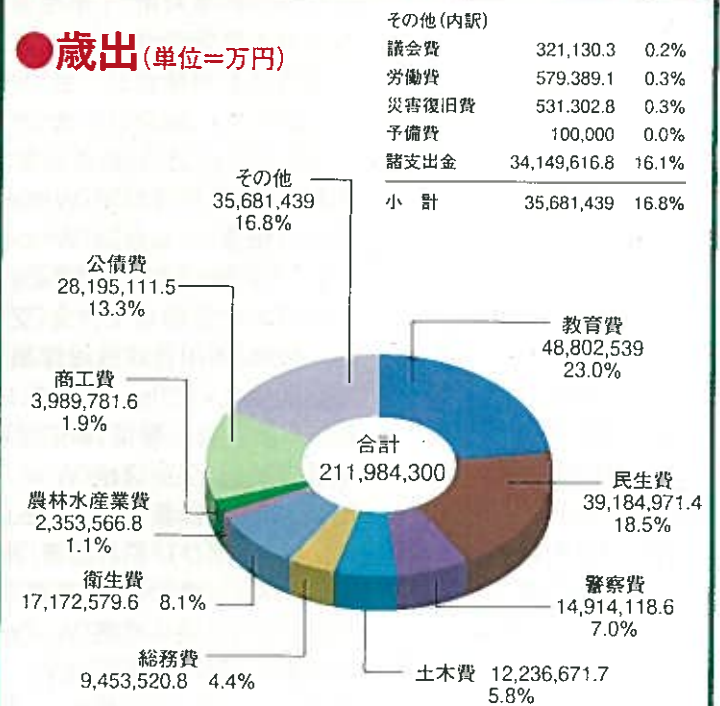
要望書を受けとった大野知事は「全のご指摘の通り」と認め、「県内企業にしっかり受注してもらうとともに、市町村にも積極的に周知を図っていく」と応えられました。



写真撮影に際し一時的にマスクを外しています。

令和3年度埼玉県当初予算(一般会計)

●歳出(単位=万円)



TO SULLINK 地域の声・願いを県政に届けるため

《県土整備部》

令和3年度当初予算

路線名等

事業内容

- ① 本庄寄居線 道路改築(L=230m、W=6.0(18.0)m)
- ② 長瀬児玉線 道路改築(L=1,000m、W=6.0(10.0)m)
- ③ 下河原橋(長瀬児玉線) 橋りょう架換(L=18.8m、W=6.0(11.0)m)
- ④ 花園本庄線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,197m、W=6.5(15.0)m)
- ⑤ 本庄停車場線 電線地中化(道路)整備(詳細設計)
- ⑥ いろは橋(前橋長瀬線) 橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
- ⑦ 秩父児玉線(児玉町元田) 舗装道整備(舗装修繕(W=3.01m、L=550m))
- ⑧ 国道462号(四方田) 舗装道整備(舗装修繕(W=11.5m、L=180m))
- ⑨ 国道462号(千代田) 舗装道整備(舗装修繕(W=13m、L=230m))
- ⑩ 坂東大橋陸橋(国道462号) 橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
- ⑪ 栗崎大橋(本庄寄居線) 橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
- ⑫ 牧西橋(本庄妻沼線) 橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
- ⑬ 国道254号 舗装道整備(舗装修繕(W=6.5m、L=330m))
- ⑭ 勅使河原本庄線 舗装道整備(舗装修繕(W=637m、L=330m))
- ⑮ 熊谷児玉線 舗装道整備(舗装修繕(W=8.8m、L=640m))
- ⑯ 本庄寄居線 舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=430m))
- ⑰ 前橋長瀬線 自転車歩行者道整備(歩道整備(W=2.5m、L=100m))
- ⑱ 金鑽陸橋(国道462号) 橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
- ⑲ 十間通り陸橋(本庄寄居線) 橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
- ⑳ 南大通り陸橋(藤岡本庄線) 橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
- ㉑ 長瀬児玉線 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備(W=2.5m、L=200m))
- ㉒ 国道462号 交通安全施設整備事業(歩道整備)
- ㉓ 御陣場川 河川改修(測量設計、用地買収)
- ㉔ 宇津木沢 社会資本整備総合交付金(砂防)事業(工事用道路工、測量設計、用地買収)
- ㉕ 備前渠川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(測量設計)
- ㉖ 御厨川 砂防施設事業(測量設計)
- ㉗ 御陣場川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(橋梁架換工)
- ㉘ 男堀川 河川改修(地盤変動影響事前調査、橋梁架換工事)
- ㉙ 女堀川 河川改修(護岸工)
- ㉚ 女堀川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
- ㉛ 女堀川 河川改修(河川管理施設修繕)
- ㉜ 矢納浄法寺線 道路改築(L=1,200m、W=5.5(7.0)m)
- ㉝ 八日市橋(国道254号) 橋りょう修繕(断面修復、ひび割れ補修)
- ㉞ 矢納浄法寺線(矢納工区) 災害防除(落石対策工)
- ㉟ 片瀬橋(矢納浄法寺線) 橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
- ㊱ 吉田太田部譲原線 舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=440m))
- ㊲ 国道254号(八日市工区その1) 舗装道整備(舗装修繕(W=6.1m、L=230m))
- ㊳ 上里鬼石線 バリアフリー安全対策(波打ち改善(W=10.8、L=150m))
- ㊴ 国道254号(八日市工区その2) 舗装道整備(舗装修繕(L=60m))
- ㊵ 国道462号 災害防除(用地測量、用地買収、財産補償)
- ㊶ 渡瀬橋(矢納浄法寺線) 橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
- ㊷ 渡瀬 急傾斜地崩壊対策(工事用道路工、物件補償、借地料)
- ㊸ 渡瀬 社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業(工事用道路工、物件補償)
- ㊹ 児玉新町線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=390m、W=6.0(12.5)m)
- ㊺ 上里鬼石線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=660m、W=10.0(17.0)m)
- ㊻ 上里鬼石線 自転車歩行者道整備(歩道整備(W=2.5m、L=170m))
- ㊼ 児玉新町線 舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=260m))
- ㊽ 藤岡本庄線 舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=330m))
- ㊾ 藤岡本庄線 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備(W=2.5m、L=85m))
- ㊿ 勅使河原本庄線 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
- 1 忍保川 河川改修(河川管理施設修繕)
- 2 広木折原線 道路改築(L=720m、W=6.0(10.0)m)
- 3 本庄寄居線 自転車歩行者道整備(歩道整備)
- 4 本庄寄居線 舗装道整備(舗装修繕(W=6.02m、L=340m))
- 5 国道254号 舗装道整備(舗装修繕(W=6.6m、L=490m))
- 6 東橋(児玉町蛭川普濟寺線) 橋りょう修繕(ひび割れ補修、断面修復)
- 7 新上宿橋(熊谷児玉線) 橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
- 8 児玉町蛭川普濟寺線 舗装道整備(舗装修繕(W=6m、L=640m))
- 9 粉木川 砂防維持修繕(護岸修繕工)
- 10 小山川 砂防維持修繕(護岸修繕工、測量設計)
- 11 小山川 河川改修(河川管理施設修繕)

令和2年度2月補正予算(国の補正対応分)

路線名等

事業内容

- 補1 花園本庄線(栗崎) 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,197m、W=6.5(15.0)m)
- 補2 長瀬児玉線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,000m、W=6.0(10.0)m)
- 補3 坂東大橋陸橋(国道462号) 社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(ひび割れ補修、断面修復)
- 補4 新上宿橋(熊谷児玉線) 社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(耐震補強工事)
- 補5 元小山川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
- 補6 女堀川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
- 補7 備前渠川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(測量設計)
- 補8 御陣場川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(橋梁架換工)
- 補9 小山川 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工、測量設計)
- 補10 御厨川 社会資本整備総合交付金(砂防)事業(測量設計)
- 補11 矢納浄法寺線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,200m、W=5.5(7.0)m)
- 補12 上里鬼石線 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(交差点整備)
- 補13 渡瀬 社会資本整備総合交付金(急傾斜地)事業(用地補償)
- 補14 上里鬼石線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=660m、W=10.0(17.0)m)
- 補15 藤岡本庄線 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備)
- 補16 広木折原線 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=720m、W=6.0(10.0)m)
- 補17 熊谷児玉線 社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕)
- 補18 児玉町蛭川普濟寺線 社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕)



《下水道事業》

- 箇所名
- ① 小山川水循環
 - ② 小山川水循環

令和2年度2月

箇所名

- 補1 小山川水循環

《林業関係》令和3年度当初予算

箇所名

事業内容

- ① 平沢(児玉町太駄) 治山事業(排水ボーリング工)
- ② 平沢(児玉町太駄) 治山事業(地すべり調査)
- ③ 高牛(矢納) 治山事業(水路工)
- ④ 陣見山1号線(児玉町太駄) 森林管理道整備事業(改良L=300m)
- ⑤ 陣見山2号線(児玉町太駄) 森林管理道整備事業(改良L=300m)
- ⑥ 城峰2号線(矢納) 森林管理道整備事業(改良L=100m)
- ⑦ 横隈線(下阿久原) 森林管理道整備事業(改良L=614m)
- ⑧ 横隈支線(上阿久原) 森林管理道整備事業(改良L=460m)
- ⑨ 上武秩父線(矢納) 森林管理道整備事業(改良L=300m)
- ⑩ 池の平1号線(矢納) 森林管理道整備事業(改良L=30m)
- ⑪ 城峰2号線(矢納) 森林管理道整備事業(改良L=250m)
- ⑫ 矢納榎尾線(矢納) 森林管理道整備事業(改良L=250m)

《農業基盤

- 箇所名
- ⑬ 備前渠用水Ⅲ期
 - ⑭ 円良田湖(寄居)
 - ⑮ 坊入池(美里町)
 - ⑯ 広木(美里町)

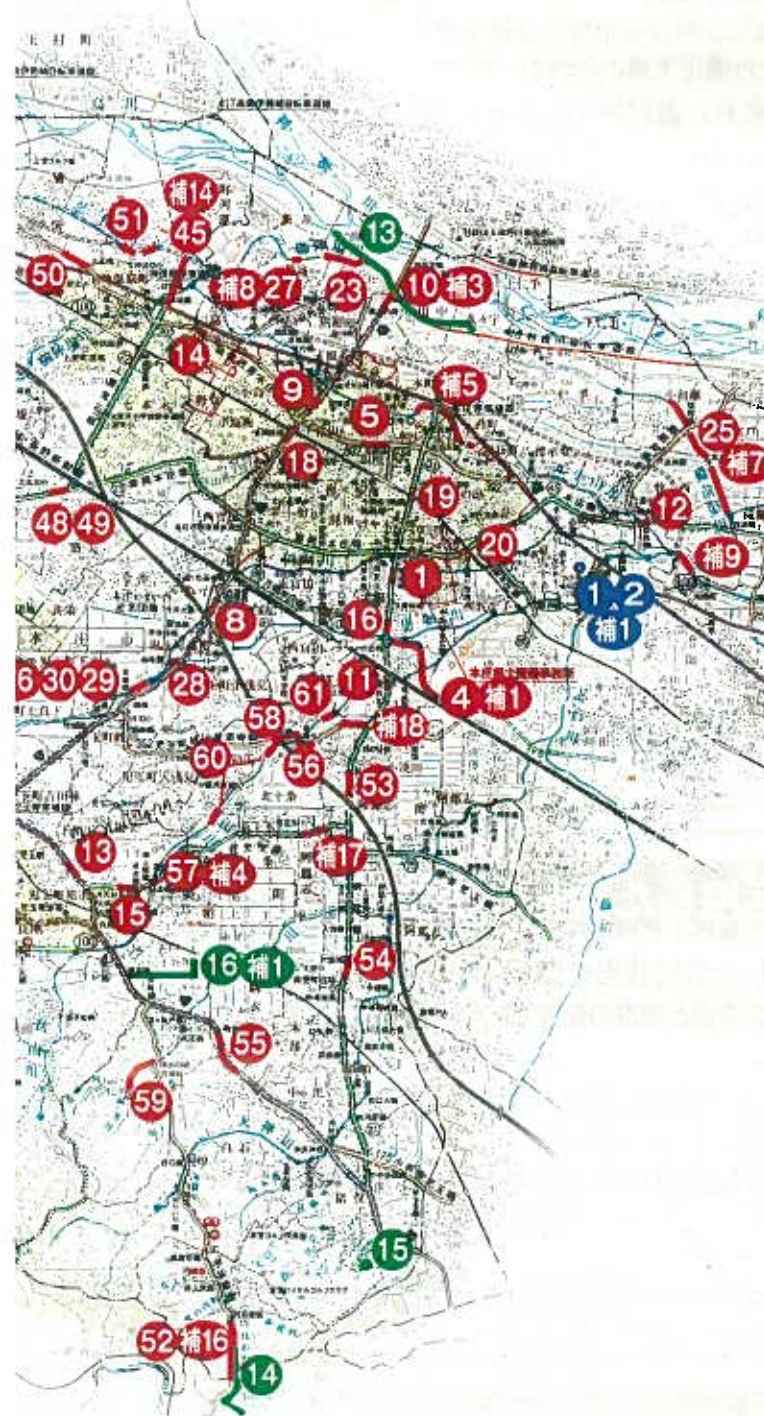
令和2年度2月

箇所名

- 補1 広木(美里町)

庄・神川・上里 主なインフラ事業

令和3年度、本庄市、神川町、上里町において予算を確保することができました主なインフラ事業です。



拡 直轄事業と連携した骨太の道づくり……43億5,287.1万円 (2月補正との合計では67億5,087.1万円)

本庄道路に繋がる県道上里鬼石線など、現在事業中の直轄国道に繋がる県道や地域高規格道路13路線16箇所の整備を重点的に進める。

拡 産業の創出や地域経済の活性化を図る創業支援……7,835.5万円

拡 渋沢栄一創業プロジェクトの推進(2,288.2万円)

社会課題の解決につながる創業支援 / 「(仮称)渋沢栄一起業家サロン」検討事業

新 オンラインを活用した創業支援(524.7万円)

● 起業支援金による支援(5,022.6万円)

地域の担い手不足の解消やにぎわい創出を図るため、地方創生推進交付金を活用し、県内9市町村で起業する方に対し助成する(上限200万円、補助率1/2)。
【対象地域】本庄市、神川町など



拡 スマート農業の推進……5,098.8万円

● 技術実証(3,500.8万円)

スマート農業普及推進研究会の開催 / モデル経営体によるスマート農業技術の実証 / 省力化機械の実証・展示 / 省力化効果の検証

● 普及実装(1,598万円)

労働生産性向上のための生産・経営管理技術の確立普及 / 労働生産性向上のための機械・施設の導入支援



新 農業法人経営継続計画策定支援事業……536.2万円

県を代表する経営類型のモデルとなる農業法人等に対して専門家を派遣し、経営の脆弱性、課題等を抽出し、防災・減災などのリスク回避・軽減を目的とした経営継続計画(BCP)の策定を支援する。

新 特定家畜伝染病防疫体制強化事業……3,625.5万円

家畜衛生情報共有システムの構築等により、家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置に必要な各種情報を集約し、アフリカ豚熱や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生防止及び発生時の対応力の強化を図る。

新 家畜保健衛生所機能強化事業……5,409万円

家畜保健衛生所の老朽化への対応を図るとともに、業務の効率化やバイオセキュリティを向上させ家畜防疫体制の強化を目指す。新たな家保の設置に向けた調査・設計を行う。

拡 渋沢栄一翁を軸とした観光振興……2,365.8万円

新 埼玉三偉人のPR

- ・本庄市出身の塙保己一、深谷市出身の渋沢栄一、熊谷市出身の荻野吟子の功績等を広く知っていただけるようWEB上で「埼玉三偉人検定」を実施
- ・埼玉三偉人の功績、ゆかりの地及び周辺の立ち寄りスポット等をPRするフリーペーパーを発行
- ・楽しみながら学べる渋沢翁版ボードゲームの制作並びに児童館への提供を通じ若年層へ普及



新 鉄道事業者と連携して渋沢栄一翁の故郷などをアピールする観光プロモーション、物産展を開催

新 「はとバス」とタイアップし、渋沢翁ゆかりの地や県内観光地を巡るツアーにより都内から誘客



観光プロモーションにおける「渋沢栄一翁PRブース(令和2年9月/イオンレイクタウン「埼玉フェア」)」

拡 児童虐待防止対策を強化……9億5,508.2万円

- 熊谷児童相談所・一時保護所を一体整備(令和5年度開所予定/6億9,479万円)



令和3年度当初予算	
事業内容	
-	流域下水道事業(公共) 機械濃縮棟土木工事 ストックマネジメント調査業務委託
-	流域下水道事業(県単) 上里幹線マンホールポンプクレーン設置工事 場内バリアフリー化検討業務委託
E予算	
事業内容	
メー	流域下水道事業(公共) ストックマネジメント調査業務委託
補事業	
令和3年度当初予算	
事業内容	
山王堂)	かんがい排水事業(ゲート補修1か所、暗渠工補修1式、用水路補修(L=467m))
野)	農業用ため池緊急耐震化対策事業(堤体補強1式)
)	団体営基盤整備促進事業(ため池整備(一般))
)	団体営基盤整備促進事業(農業水利施設安全対策)
正予算	
事業内容	
)	団体営基板整備促進事業(農業水利施設安全対策)

当初予算(一般会計)

令和3年度の主な新規事業を報告します

●新型コロナ感染症対策のさらなる強化

- 新**検査体制・医療提供体制を強化・確保……………1,020億9,617.1万円
 - 検査・医療提供体制の強化 ●軽症者療養体制の確保 ●クラスター対策 ●感染者のフォローアップ ●高齢者・障害者入所施設の職員等に対するPCR検査の実施等
- 新**ワクチン接種体制の整備(専門相談窓口の設置等)3億3,504.4万円
- 新**新型コロナ感染拡大防止対策
 - 介護・障害者福祉サービス等への支援……………18億9,240.3万円
 - 飲食店等への支援(飲食店等が行う感染予防対策の費用を補助)……………4億2,000万円
 - 県立学校における感染防止(必要な教材器具等を整備)……………1億9,896.3万円
 - 警察活動における感染防止……………1億2,862.9万円

●活力を高める社会基盤の整備

- 新**直轄事業と連携した骨太の道づくり……………43億5,287.1万円
 - 現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路13路線16カ所の整備を実施(2月補正予算との合計=67億5,087.1万円)
- 拡**ミッシングリンクを解消し道路網の多重化を構築……………40億9,147.7万円
 - 幹線道路の未整備部分(ミッシングリンク)の解消を目指す(2月補正予算との合計=51億9,918.5万円)
- 拡**産業拠点を支えるインフラ整備……………22億8,792.6万円
 - 産業拠点へのアクセス道路等の整備を推進(2月補正予算との合計=34億6,792.6万円)

●災害対策の重点取り組みと強化

- 新**流域治水対策を加速化……………112億75万円
 - 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策を軸に調整池の整備や河道の拡幅などの治水対策を推進(2月補正予算との合計=280億3,950万円)等
- 拡**整備水準を超える洪水等への対応……………8億4,604.7万円
 - 避難に役立つ情報の積極的な配信 ●水害リスク情報の充実 ●排水機場の耐水化・耐震化(2月補正予算との合計=9億2,204.7万円)等
- 拡**災害に備えた医療体制を強化……………5,469.2万円
 - 災害医療の連携体制の充実 ●在宅難病患者の災害発生前における避難目的による一時入院体制を整備等
- 拡**地域の安全を守る農地防災事業等……………40億4,686.7万円
 - 農業水利施設(用水路、排水路、排水機場等)の整備及び補修【16地区】
 - 用排水路の改修、ため池等の耐震補強【26地区】 ●小規模区域での用排水路等の整備、耐震計画策定等の支援【80地区】

●未来を拓く次世代を育成

- 拡**教育の情報化を推進……………6億4,232.2万円
 - 1人1台端末環境におけるICTの効果的な活用を支援 (ICT支援員の配置等)
- 拡**特別支援学校を整備……………29億5,766.7万円
- 拡**県立高校トイレ改修加速化事業……………31億828.1万円
 - 普通教室棟のトイレの洋式化率100%を1年前倒し令和5年度完了を目指す。

●地域経済を支え活性化を目指す

- 拡**県内経済を支える中小企業を支援……………235億4,973.1万円
 - BCP策定支援事業 ●プッシュ型事業承継集中支援事業 ●Withコロナ時代に対応した地場産業のチャレンジ支援事業 ●資金調達の円滑化支援(制度融資枠:6,500億円/セーフティネット系資金の融資要件を緩和)等
- 拡**県内企業の海外ビジネス展開を支援……………1億419.5万円
 - 中小企業海外販路開拓支援事業(越境eコマース活用を支援、海外ECサイトに県特設コーナーを開設)等
- 拡**農林業の生産基盤・販売力強化
 - 生産基盤の強化(高収益農業を実現するほ場整備実証事業)……………4,000万円
 - 農業の担い手育成(未来型農業教育環境整備事業)……………1,323.5万円
 - 持続可能な農業の確立(農業法人経営継続計画の策定支援、県産米競争力強化プロジェクトの推進等)……………3,934.1万円

●既存資源を活用した観光基盤の構築

- 拡**民間事業者等と連携した広域観光を促進……………2,369.2万円
 - アニメを生かした魅力の発信と周遊の促進 ●近隣都県等と連携したプロモーションの実施等
- 拡**eスポーツ等を活用した観光振興……………1,000万円
 - Vtuberを活用した観光PRを実施等
- 新**新たな働き方・暮らし方の定着を踏まえた地方創生を推進……………3,440万円
 - 地域特性の調査・分析 ●取組テーマの検討、モデル事業の企画立案 ●連携企業の提案・マッチング
- 拡**移住の促進及び地域との関わり創出の推進……………1億573.9万円

●デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- 新**警察業務を効率化し警察力を強化……………2億9,473.3万円
 - 捜査管理システムの構築やAI-OCR、RPA等を導入し、警察官約40人分の増員効果を実現
- 拡**行政のデジタルトランスフォーメーションを推進……………8億7,012万円
 - ペーパーレス化の推進 ●テレワーク環境の整備 ●Webデータベースの構築 ●DX計画実行事業等
- 新**業務効率化のためのデジタル基盤を整備……………12億5,609万円
 - 業務基幹システムの設計 ●次期県庁LANの設計と地域機関の無線LAN化等
- 新**i-Constructionを推進……………4億5,918万円
 - 県が管理する道路や河川を対象とした3D測量を実施し、3Dデータを活用した取り組みを推進する
- 拡**中小企業・小規模事業者のデジタル化を支援……………2億8,795.2万円
 - DX推進員を設置 ●オンライン活用型ビジネスマッチングを支援 ●サービス産業におけるDXの促進を支援等

●水とみどりを守り育む持続可能な未来へ

- 新**Next川の再生を推進……………11億1,507.7万円
 - 民間のアイデアやノウハウを生かした水辺空間の利活用を促進する
- 新**農業用水の水辺周辺を活用……………5億879.3万円
 - 農業用水路における環境配慮護岸、遊歩道の整備等
- 拡**プラスチックの循環利用や食品ロス削減の取り組みを推進……………1,397.6万円
 - プラスチックの持続可能な利用モデルを促進(産官民が連携し、出口戦略を見据えた循環モデルの構築に向けコンソーシアムを結成)等

●暮らしを守る安心安全への取り組み

- 拡**ケアラーやヤングケアラーへの支援……………1億8,817万円
 - 「ケアラー月間」の創設と支援フォーラムの開催 ●ケアラー入院時の要介護者受け入れ施設を運営 ●認知症の人と家族を支える「チームオレンジ」の構築を支援 ●市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進 ●理解促進のための出張授業を実施等
- 拡**児童虐待防止対策を強化……………9億5,508.2万円
 - 児童虐待相談対応を強化(SNSを活用した相談窓口を開設) ●児童相談所・一時保護所の整備等
- 拡**生活困窮者や生活保護受給者等に対する支援……………155億7,092万円
 - ICTと専門職の活用による自立支援促進事業 ●生活困窮者自立相談支援事業 ●住居確保給付金 ●学習支援事業 ●生活保護受給者チャレンジ支援事業 ●地域再犯防止推進事業 ●緊急小口資金の特例貸付の延長等



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎 宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 (以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

謹賀新年
皆様にかかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しております。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に対応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団

コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました施策の推進を図って参りました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議団に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有等を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和二年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和二年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会で自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

魅力ある県北へ繋ごう県政!

埼玉県議会議員

飯塚としひこ

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県本庄市小島南2-4-24

電話：0495-71-6603

FAX：0495-71-6682

ホームページ **飯塚俊彦** で検索!





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議することで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラーの実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しております。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめた施策の推進を図って参りました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和三年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっています。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会で自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

地域(あなた)の声を県政に!!

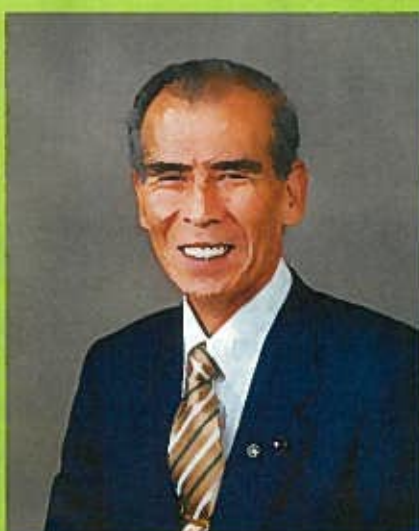
埼玉県議会議員 いわさき宏

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所: 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄 2880

電話: 0494-79-0611

ホームページ: <http://www.iwasaki-hiroshi.com>



情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和2年 5月12日発行 春号 Vol.14

発行：埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

Top Report



埼玉県議会議員
宇田川ゆきお

宇田川ゆきお県議 委員長を経て 期待に応える！

～新型コロナ対策、 医療・福祉で新提案～

令和2年2月20日から3月27日まで埼玉県議会2月定例会が開催されました。今定例会は大野知事が就任され6ヶ月が経過し、初めての「予算議会」となりました。一般会計1兆9,603億1,500万円、前年比プラス3.8%の令和2年度当初予算が可決成立。さらに4月30日の臨時会で新型コロナ対策等を含む511億円の補正予算が可決、累計2兆125億4,245万3千円となりました。

新型コロナ対策を 委員会で積極提言！ 政治の使命を果たす

議会開会中の2月21日に、埼玉県内で新型コロナウイルスの感染者が発見され、日を追うごとに拡大、国民生活、経済に深刻な事態となっています。

私たちは「自由民主党県議団新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、情報の一元管理、関係機関との迅速な連

絡・調整にあたっています。私は、感染の重大な局面を迎えている中、主に「PCR検査の早期実施」「発熱外来の設置」「保健所崩壊の防止」等について提言を行い(2面参照)、他の自民党県議団の意見も集約し、あらゆるチャンネルを捉えて訴えて参りました。

議会の一員として、県政への様々なチェック機能としての役割を果たしつつ、コロナ対策における現場対応の効率化が図れるよう、執行部への負担軽減にも心掛けて参りました。

全国初、自民党提案の ケアラー条例成立！ 政策実現に全力を。

常に最悪のシナリオを想定しながらリスク回避の準備を進め、安全・安心な社会生活を実現するのが政治に課せられた役割です。新型コロナ対策に関し、皆様の不安やお困り事に対応でき

るよう、引き続き、県に対して働きかけ、支援策や対応策を進めて参ります。

一方、新型コロナ対策と並行し、埼玉県、そして八潮市の新しい未来のために、必要な施策も着実に進めなければなりません。私たち自民党県議団が提案した全国初となる埼玉県ケアラー条例を今議会で可決しました。介護している方たち(ケアラー)を社会で支えるのが趣旨です(3面参照)。子育て、福祉をライフワークとする私としては、これらの政策についても心血を注いで参ります。さらに、コロナ収束後を睨み、落ち込んだ地域経済の回復へ向けた施策にも取り組んで参ります。

引き続き、皆様と力を合わせ、積極果敢に挑戦して参ります。ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(5月10日記)

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

埼玉県
新型コロナウイルス感染症
県民サポートセンター
電話：0570-783-770(24時間)



県内中小企業への金融支援

〈県金融課〉
電話：048-830-3801 詳細は→



休業・失業で生活資金に
お困りの方への特例貸付
〈県社会福祉課〉
電話：048-830-3221 詳細は→





2月定例会・予算特別委員会 (3月12日、13日)

宇田川ゆきお県議、子育て・医療・福祉 新型コロナ、乳幼児医療費対策、福祉 県・執行部も対応を進める。

新型コロナウイルス感染症対策について

医療崩壊を防ぎ、 経済対策を含め多角的に提言

宇田川ゆきおは、県として、最悪の状況を想定してリスクを回避し迅速かつ十分な対応をするための政策提言を予算特別委員会で行いました。

検査体制としては、PCR検査と他の方法の導入について、また医療現場の状況を正しく把握し、医療崩壊を引き起こさないように対応を図り、あらゆる治療計画、ワクチンや治療薬のない中で治療に使うことができる既存薬(アビガン、レムデシビル等)の備蓄の確認等、検査だけではなく今後の治療の強化を同時に行うように提言しました。

大切な命はもちろん、精神的な支えや経済的な支えも社会全体でケアしていかなければなりません。そこで経済的な支援策として、緊急小口等の特例措置について迅速に救済がされるように、貸付の簡素化と返済についても弾力的に対応できるように指導するように指摘しました。

かけがえのない存在としての命をどのように守っていくか、いまこそ政治の力が試されています。この未曾有の事態に真摯に迅速に対応して参ります。



また、自民党県議団としては、2月13日に緊急要望書を大野知事に提出し、県は、新型コロナ対策には総額約35億円の予算を計上いたしました。県の対応をバックアップしつつ、地元の状況を把握し市とも連携を密に図って参ります。

乳幼児医療費対策助成費について

窓口の無料化に向け、 議論を一気に進める

乳幼児医療費の県内全域での窓口の無料化については、子育て世代で導入を希望する声が多くあったにもかかわらず、埼玉県のみが償還払いとなっていました。このたび、乳幼児の健康を図り、子育て世代の経済的負担を少なくするため、「窓口の無料化」へ向けた準備のための予算がなされました。宇田川ゆきおは、窓口の無料化については、それだけではなく、高額医療の上限の撤廃も同時に議論をすべきであり、まず上限の撤廃することを議論のスタートラインとすべきと提言しました。窓口の無料化と関連して問題となる制度についてもここで一気に議論をし、全国に先駆けた埼玉モデルになるように制度設計するというのが狙いです。

今後も子育て世代の仲間として、埼玉県がより子育てをしやすい環境になるように注視し積極的な提案をして参ります。

埼玉版ネウボラについて

民間委託を含む 宇田川提案に検討を約束

子育て世代包括支援センターにおけるメリットがワンストップサービスです。宇田川ゆきおは、市町村の取組状況を県がしっかり



審議を通じ、執行部に対し、自らの新政策を訴える。

り把握しているのか、出産前から、支援が必要な特定妊婦についてコーディネーターの支援が行き届いているのかを問いました。県が確実に状況を把握し、もれることなくケアが必要な人にしっかりとサービスが行き届いているのか制度の運用状況についてこれからもチェックをして参ります。

また、サービスが多様化するなかで、実施主体である市町村にとっては財源面での負担が大きくなってしまいます。そこで、NPOや医療機関、民間に委託をして広域的なサービスを実施することを提言。執行部からは前向きに検討するとの回答を引き出したところ。より制度を充実させ、産前産後一体となってケアを行い、また市町村の負担を少なくするべく研究をして参ります。

認知症施策について

重要政策の取りこぼしを指摘、 チームオレンジ予算化を要望

政府は、認知症発症後も希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指す「認知症施策推進大綱」を発表しました。この中で、普及啓発、予防・医療・ケア・介護サービス、認知症バリアフリー、研究開発など各分野の施策について、主要業績評価指



今議会で話題になったキーワード
宇田川ゆきおが
ワンポイント解説します。

全国初 埼玉県ケアラー支援条例とは？ 介護をする側を社会全体で支えるために…

昨年6月より、自民党県議団のプロジェクトチームが検討を重ねてきた「埼玉県ケアラー支援条例」が成立しました。この条例は、全国に先駆けてケアラーの支援に着目したものです。介護をする側であるケアラーに光をあて、ケアラーが疲労やストレスにより、介護を受ける方と共倒れすることを防止し、ケアをする側を社会全体で支援していこうとするものです。

埼玉県は後期高齢者数が全国一の早さで増えるとされており、ケアラー支援についても「待ったなし」の状況にあるといえます。条例ではケアラーを定義するとともに、とくに、通学や仕事をしながら家族の介護や世話をしている18歳未満の子どもたち「ヤングケアラー」を明記、定義し、教育の機会の確保や心身の健やかな成長、発達、自立を図るための支援を求めています。そして、県にケアラー支援に関する具体策を盛り込んだ推進計画づくりを義務付けました。

この条例により、県、市町村、民間支援団体等が協力しあいながら、実態の把握や支援の必要性の把握を進めていくこととなります。今後、宇田川ゆきおは、推進計画の計画性や必要性についてしっかりチェックをし、条例の運用が適切になされるよう注視して参ります。そして、この埼玉発の条例の趣旨、ケアラー支援の先進事例として全国に波及されることを期待しています。

埼玉県受動喫煙防止条例とは？ 国より厳しいその内容とは…

自民党県議団は、改正健康増進法よりも厳しい内容の「埼玉県受動喫煙防止条例」を提案し、制定されました。法では喫煙設置が可とされている客席面積100㎡以下の飲食店（「既存特定飲食提供施設」資本金または出資の総額が5千万円以下、客席面積100㎡以下の令和2年4月1日時点で既に営業している飲食店）についても、本条例では喫煙可能室の設置を原則不可として禁煙とするものです。ただし、従業員がいない場合や、全従業員より書面により承諾があった場合には喫煙可能室の設置が可能です。なお、施行日は周知を図るため令和3年4月1日からとなります。

子どもたちや妊婦中の方はもちろんのこと、望まない方々に対して受動喫煙を生じさせないことが、思いやりのある社会の実現につながっていきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 宇田川ゆきおの議会での質問は埼玉県議会のホームページでご覧いただけます。
〈埼玉県議会〉
www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/
ホームページ内の「議会ライブ中継・録画中継」や「埼玉県議会会議録検索システム」をご利用下さい。



23日)

の前進へ！
を取り上げ提言。



数(KPI)が定められています。しかし、県の予算には、これまで地域で暮らす認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結びつける「チームオレンジ」が取り込まれていませんでした。そこで宇田川ゆきおは、認知症施策を支えてきた「チームオレンジ」を予算に盛り込むように指摘し、大綱の理念を実現するためKPIで示された指標に対して予算化するように求めました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

アウトリーチ事業の強化、 人材育成を要望、実現へ

精神障害へのケアは、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を網羅しなければならず、保健、医療、福祉の連携が必要不可欠です。これらの連携については協議会において総合調整の役割を担うとともに、人材の育成にも注力すべきと提案いたしました。また、訪問型支援であるアウトリーチ事業は、県と市町村や医療機関、福祉事業所等との連携が必要で、モデル事業にも人材育成を盛り込むべきです。専門職や現場、これだけ幅広い事業を成立していくためには、今からしっかりと準備を盛り込むべきと指摘をいたしました。

国が2,000億円で整備を決定 東埼玉道路(八潮~松伏)9.5キロ 地域経済発展の大きなチャンスへ

東埼玉道路の自動車専用部が国の令和2年度予算で新規事業化されることが決定しました。今回は一部区間の八潮市八條から松伏町田島までの約9.5キロについて2千億円を投じて約10年かけて整備することとなりました。

八潮市にとっては、周辺道路の混雑緩和、経済のさらなる発展に大きく貢

献すると期待されています。宇田川ゆきおは、外環道と東埼玉道路の専用部を一体整備し、パーキングエリア推進する地元の調整役として汗をかき、スマートインターの設置で地元の利便性を図るとともに、近隣に八潮の個性を生かした「道の駅」の設置など新たなにぎわいの拠点づくりを進めて参ります。



さらなる魅力をまちづくりに活かそう! 令和2年度予算で大場川マリーナ施設取得

埼玉県が開設した県内最大規模のマリーナ・大場川マリーナは、マリンスポーツの拠点として親しまれています。



マリンスポーツの拠点・大場川マリーナ

管理棟と駐車場は、民間から賃借していましたが令和3年3月31日に賃貸借契約が満了となることから、権原を安定的なものにするため、このほど県での取得が決定、2年度予算に盛り込まれました。

これにより、大場川マリーナ施設全体が県の帰属となり、一体感をもった施設づくりが容易となります。この絶好



令和2年予算で県が取得する管理棟

のロケーションを活かし、八潮市との連携を図り、さらなる魅力を加えて、古新田地区の住環境とマッチしたまちづくりが、今、期待されています。

宇田川ゆきおコラム vol.2

【自転車】

昨年10月に息子に自転車が欲しいと言われ、自転車を買に行きました。父親らしいことは、まだまだと反省している私にとって息子に自転車を買うことはとても感慨深いものがありました。

息子が自分で選んだ緑色のマウンテンバイクタイプの自転車を購入。「よし！練習だ!!」ストライダー(ペダルのない幼児用自転車)は乗りこなしていたので、私は割と時間もかからず息子が自転車に乗れると思っていました。

しかし、いざ練習を始めると、すぐには乗れず、中腰の体勢がつかかったようで私の腰が悲鳴

をあげたのです。自転車屋さんにご相談したり、インターネットで情報収集したりしました。そのうちに仕事が忙しくなり、息子の自転車の練習は頭の片隅に…。

それから1ヶ月が経った頃、妻からのLINEで息子が笑顔で自転車に乗る動画を見ました。毎日たくさん転んで、泣いて練習したそうです。父親としてやはり私はまだまだです。

これからも大切な人を傷つけないように。自分自身の「時間と目標」を見失わないように。

今、世界中がコロナウイルスと闘っています。平和へと向かうべくための多くの経験を無駄にしてはならないと毎日思っています。



【宇田川ゆきお経歴】●昭和53年八潮市八條生まれ●八潮市立八條中学校卒業●浦和実業学園高等学校卒業●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ●八潮市議会議員選挙にて初当選●専修大

学法学部中退●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、自然再

生・循環社会対策特別委員、決算特別委員●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com



埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和2年5月12日発行

春号

資料編

新型コロナウイルスに使える緊急支援(八潮市版)

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099
E-mail: contact@udagawayukio.com https://www.udagawayukio.com/

個人向け

もらえる

ひとりあたり10万円支給

【対象】すべての国民(所得制限なし)

☎特別定額給付金コールセンター

☎0120-260-020

受付時間 9:00~18:30(毎日)

こども一人あたり1万円支給

子育て世帯特別給付金

【対象】現在、児童手当を受給している世帯

☎八潮市役所 ☎048-996-2111(代)

3ヵ月から最長9ヵ月、一定額を上限に家賃を支給

住居確保給付金

【対象】離職・廃業等から2年以内の方、もしくは離職・廃業にならなくとも休業等により収入が減収し、家賃の支払いが同様に困難になっている方々

☎自立相談支援相談窓口

(八潮市役所社会福祉課内)

☎048-949-6317

受付時間 8:30~17:15(平日)

授業料の減免+給付型奨学金の支給

【対象】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生(4人世帯の目安年収380万円以下)

☎日本学生支援機構奨学金相談センター

☎0570-666-301(ナビダイヤル)

受付時間 9:00~20:00(平日)

借りられる

無利子 60万円まで

主に失業者への総合支援資金

【対象】収入減や失業により生活維持が困難な世帯

【内容】単身:月15万円以内/2人以上:月20万円以内、原則3ヵ月、最長12ヵ月(返済期間:10年以内・返済時の所得状況に応じて免除可能)

☎八潮市社会福祉協議会

☎048-995-3636

受付時間 8:30~17:15(平日)

無利子 10万円もしくは20万円

主に休業者への緊急小口資金

【対象】休業等により収入の減少があり、生計維持のための貸付が必要な世帯

【内容】子供の休校によりやむなく休業し、急な生活費を要する方に20万円、その他の場合に10万円(返済期間2年以内 借りた後、最大1年間返済を猶予、その後2年以内に返済)※返済時の所得に応じて免除可能

☎八潮市社会福祉協議会

☎048-995-3636

受付時間 8:30~17:15(平日)

減免・免除

★国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の保険料の減免等

【対象】一定程度収入が下がった方

☎八潮市役所 ☎048-996-2111(代)

★国民年金保険料の全部または一部免除

【対象】令和2年2月以降に業務が失われたこと等により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方(所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる場合)

☎八潮市役所 ☎048-996-2111(代)

猶予

◆無担保・延滞税なしで納税1年間猶予

【対象】令和2年2月から納期限までの任意の期間(1ヵ月以上)において、収入が前年同期に比べ約20%以上減少し、一時の納税が困難と認められる場合。

【内容】確定申告で納める所得税、個人住民税、固定資産税等の納税1年間(猶予納期限が過ぎたもの、さかのぼり利用可能)

☎国税局猶予相談センター

☎048-615-3007

受付時間 8:30~17:00

(平日)



◆入居できなかった場合の住宅ローン減税対象期間の延長

【対象】新築は令和2年9月末、建売・中古は取得、増改築等を令和2年11月末までの契約で新型コロナウイルスの影響により令和2年12月末までに入居が遅れた場合

【内容】住宅ローン減税の対象に組み入れ

☎越谷税務署 ☎048-965-8111

受付時間 8:30~17:00(平日)

中小企業向け

もらえる

20万円(県内の複数事業所を休業している場合は30万円)

■埼玉県中小企業・個人事業主支援金

☎埼玉県中小企業等支援相談窓口

☎0570-000-678(ナビダイヤル)

受付時間 9:00~18:00(毎日)

※テレワーク導入助成金(働き方改革推進支援助成金新型コロナウイルス対策のためのテレワークコース) 上限100万円

☎テレワーク相談センター

☎0120-91-6479

受付時間 9:00~17:00(平日)

※小規模事業者持続化補助金(上限100万円)

☎中小企業基盤整備機構

企画部 生産性革命推進室

☎03-6459-0866

受付時間 9:30~12:00、

13:00~17:30(平日)

※ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(上限1,000万円)

☎ものづくり補助金事務局サポートセンター

☎050-8880-4053

受付時間 10:00~17:00(平日)

※IT導入補助金特別枠(C類型)(30万~450万円)

☎サービス等生産性向上IT導入支援事業

コールセンター

☎0570-666-424

※IP電話等の場合 ☎042-303-9749

受付時間 9:30~17:30(平日)

最大200万円

■持続化給付金

【対象】売上が前年同月比で50%以上減少している場合

【内容】(前年総売上)-(前年同月比50%月の売上減少×12)を給付

☎持続化給付金事業コールセンター

☎0120-115-570

受付時間 8:30~19:00(毎日)

上限8,330円/人×休業日数

■雇用調整助成金

【対象】売上が5%以上減少。一時的な休業等により労働者の雇用維持を図った事業主。

令和2年4月1日から令和2年6月30日までの休業等に適用

【内容】上限8,330円/人×休業日数を支給

※令和2年1月以降に設置された雇用保険適用事業所も助成の対象になり得ます。

☎コールセンター ☎0120-60-3999

受付時間 9:00~21:00(毎日)

上限8,330円/人×休暇取得日数

■小学校休業等対応助成金

【対象】令和2年2月27日~6月30日までに、小学校の休校等や、子供の感染またはその疑い等により、子供への対応が必要となった労働者に有給の休暇を取得させた事業主

【内容】上限8,330円/人×休暇取得日数を支給

☎コールセンター ☎0120-60-3999

受付時間 9:00~21:00(毎日)

借りられる

融資限度額 3,000万円

●埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金

【対象】売上高15%減少の小・中規模事業者もしくは個人事業主もしくは、売上高5%減少の個人事業主

【内容】当初3年間無利子・無担保・据置最大5年の融資、4年目以降年1.4%以内。売上高5%減少の小・中規模事業者に対し、融資利率を年1.5%以内(保証料0.425%)。

☎産業労働部 金融課 企画・制度融資担当

☎048-830-3801

融資限度額

1億6,000万円または最大1億円

●埼玉県経営安定資金(コロナ対応)

①【対象】売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している事業者

【内容】最大1億6,000万円、融資利率年0.5%以内、融資期間最大10年間(うち据置最大5年間)。

②【対象】国が指定した旅館・レストラン・貸切バス等の不況業種で、売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している事業者

【内容】最大1億円、融資期間最大10年間(うち据置最大5年間)。

☎産業労働部 金融課 企画・制度融資担当

☎048-830-3801

融資限度額 最大1億円

●埼玉県経営あんしん資金(コロナ対応)

【対象】売上高等が前年同期に比べて減少している、または減少見込みの事業者

【内容】融資限度額最大1億円、融資利率年0.8%以内、融資期間最大10年間(うち据置最大5年間)

☎産業労働部 金融課 企画・制度融資担当

☎048-830-3801

融資限度額 最大1億5,000万円

●埼玉県緊急借換資金

【対象】売上高等が過去3年のいずれかの同期に比べて減少している事業者

【内容】融資限度額最大1億5,000万円。新規の運転資金を追加しつつ、既存の信用保証付き融資を借り換えて返済期間を延長し、毎月の返済負担の軽減が可能

☎産業労働部 金融課 企画・制度融資担当

☎048-830-3801

融資上限額 3億円のうち利子補給額1億円

●日本政策金融公庫等・商工中金による実質無利子・無担保融資

【対象】最近1ヵ月の売上が前年同期比で5%以上減少した場合

【内容】当初3年間、1億円を限度に0.21%まで利下げ。(売上高が20%以上減少した場合は、後日の利子補給により、当初3年間は実質無利子)

☎事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

受付時間 9:00~17:00(平日)

融資上限額 7.2億円(金利平均1.11%)

●日本政策金融公庫等セーフティネット貸付

【対象】売上減少の実績が無くても今後の影響が見込まれる場合

☎事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

受付時間 9:00~17:00(平日)

融資上限額 3,000万円

(当初3年間で金利補給期間)

●民間金融機関による実質無利子・無担保融資

【対象】売上高等が5%又は15%減少した場合、保証料減免(1/2又はゼロ)と実質無利子で融資。(SN4号・5号・危機関連保証が要件)

☎民間金融機関

※医療事業者に対する無利子・無担保等の優遇融資

☎(独)福祉医療機構 福祉審査課貸付部



減免・免除

テレワークのために行う設備投資税制

★中小企業経営強化税制の拡充

【対象】遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかに該当する機械装置・工具・器具備品・建物付属設備・ソフトウェア

【内容】即時償却または7%(資本金3,000万円以下の法人は10%)税額控除(適用期限:令和3年3月31日)

☎中小企業庁



ゼロまたは1/2に軽減

★固定資産税・都市計画税

【対象】令和2年2月~10月の任意の3ヵ月間の売上高が、前年同期間と比べ、50%以上減少

【内容】中小事業者等の償却資産と事業用家屋の令和3年度分の固定資産税と都市計画税をゼロに(30%以上50%未満減少の場合は1/2に)

☎八潮市役所 ☎048-996-2111(代)

猶予

◆厚生年金保険料等の納付1年間猶予

【対象】新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1ヵ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上の減少があった事業主

※令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する厚生年金保険料等が対象。

☎越谷年金事務所 ☎048-960-1190

◆無担保・延滞税なしで納税1年間猶予

【対象】令和2年2月から納期限までの任意の期間(1ヵ月以上)において、収入が前年同期に比べ約20%以上減少し、一時の納税が困難と認められる場合。

【内容】令和2年2月1日~令和3年1月31日に納期限がくる国税・地方税(納期限が過ぎた未納分についても、さかのぼり利用可能)を無担保・延滞税なしで納税1年間猶予

☎八潮市役所 ☎048-996-2111(代)

◆課税期間開始後における消費税の課税・免税事業者選択届出に関わる特例

【対象】令和2年2月1日~令和3年1月31日のうち、1ヵ月以上の任意の期間の収入が、前年同期比で約50%以上減少。当該課税期間の申告期限までに税務署に申請書を提出した場合。

【内容】課税事業者を2年間継続する必要なし

☎越谷税務署 ☎048-965-8111

受付時間 8:30~17:00(平日)

今後、支援策は拡充・追加が予想されます。最新情報をご確認下さい。

首相官邸



埼玉県



八潮市



自民党
(コロナ対策)



情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和3年 1月発行 新春号 Vol.15

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

年頭所感



埼玉県議会議員
宇田川ゆきお

新型コロナへの対策を 遅滞なく進めるよう 県への働きかけを続ける。

令和3年の新春を迎え、皆様方にはコロナ禍の「特別な正月」をお過ごしになられていることと思います。

昨年4月から5月にかけて緊急事態宣言が出され、東京オリンピック・パラリンピックについては延期。今年1月7日には2回目の緊急事態宣言も出され、「人類対コロナ」の戦いと言う深刻な状況が続いています。

県庁では、県民の命と健康を守るために国や近隣の都県と連携し、市町村自治体と協力しながら「感染症対策課」を中心に対応しています。

担当課の主な業務は、①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療にかかわる法律の施行に関する事②新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行(危機管理において所掌するものを除

令和3年がスタート。 本年も忍耐強く、精力的に 活動します。

く。)に関する事③予防接種法の施行に関する事、などです。業務遂行体制は①総務・物質調達担当②企画・宿泊療養担当③入院調整・クラスター対策担当④感染症・新型インフルエンザ対策担当のグループに分けて取り組んでいます。

私は今後の状況の推移を見極めながら、引き続き、コロナ禍に対し、皆様の健康と暮らしに有効な措置を遅滞なく進められるよう、執行部に働きかけを続けて参ります。

コロナ対策と並行して 社会や地域の課題にも 精力的に取り組む!

コロナ感染拡大が続く中でも内外の政治環境は変化しています。アメリカではバイデン新大統領が選ばれ、日本では菅総理大臣が誕生しています。これからは、外交・内政とも微妙な変化が起こることが想定され、衆議院の解散総選挙も視野に入ってきています。コロナ禍にあっても社会は動き続けています。私のライフワークの柱である「子育て支援」も危機管理の「コロナ対策」も県民の安心・安

全を担保するための施策のあり方や動き方が問われていると思います。それは効果的に結果を出していくにはどうしたら良いかを考えていくことに繋がります。

八潮市の風格や利便性を高めるための「外環八潮パーキングエリア」や「地下鉄8号線」の整備計画も具体的な展開が望まれます。たとえば東京メトロの株主は国53.4%東京都46.6%であり完全民営化すれば、発行済み株式数5億8100万株から試算すると時価総額は、6000億円を越えると言われていました。株を売却して延伸整備に着手することも選択肢の一つだと言えます。様々な知恵を絞っていくことが必要です。いずれにしても今年は丑年。私は忍耐強く、精力的に活動していく決意です。

そして医療従事者の皆様はじめ社会インフラを支えている様々な皆様に感謝し、お互いにコロナ感染拡大防止に努めて参りたいと思います。本年が皆様にとりまして希望に満ちた年になるよう、心からご祈念申し上げます。

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

【宇田川ゆきお・経歴】●昭和53年八潮市八條生まれ●八潮市立八條中学校卒業●浦和実業学園高等学校卒業●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ●八潮市議会議員選挙にて初当選●専修大

学法学部中退●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、自然再

生・循環社会対策特別委員、決算特別委員●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



告知 今年の2月新年の集いは中止します

新型コロナウイルス拡大防止のため、新年の集いは中止いたします。ご理解をよろしくお願いいたします。

1月7日に臨時会を開会…582億20万円を決定。 飲食店の皆様に「埼玉県感染防止対策協力金」を支給します。

埼玉県議会は、国による緊急事態宣言の発出や基本的対処方針等に基づき、1月7日に臨時会を開き補正予算の審議がなされ、同日23時に採決を終え閉会しました。

補正予算の規模は582億20万円で、内容は、営業時間短縮要請の期間延長等に伴う「埼玉県感染防止対策協力金」の支給とするものです。

埼玉県の酒類の提供を行う飲食店(バー等を含む)、カラオケ店を運営する事業者を対象に、1月12日から2月7日まで営業時間を午前5時から午後8時まで(酒類提供時間は午前11時から午後7時まで)とする短縮要請を行い、全

面的に協力して頂いた店舗を運営する事業者に対しては、1店舗ごと、最大162万円(1日あたり6万円)の支給を行うこととなりました。

なお、以前より協力要請を行って参りましたが、さいたま市大宮区、川口市、越谷市の事業者に対しては、1月8日から1月11日まで協力金として1店舗、1日あたり6万円の給付を行うこととなりました。

時短営業にご協力頂き、協力金の給付を受けるための要件としては、「彩の国新しい生活様式安全宣言」及び「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを取得した上で、1月12日以降店頭に掲示し、それを写真で保存する必要



本会議で文教委員会の報告を副委員長として委員長に代わって行う

がありますのでご注意ください。支給要件の詳細につきましては、埼玉県のホームページをご覧ください。また、埼玉中小企業等支援相談窓口までお問い合わせください。

【埼玉中小企業等支援相談窓口】

☎0570-000-678(ナビダイヤル)

受付時間:9時~18時(平日、休日ともに)

盗撮被害に対応するために、 県迷惑防止条例を改正

~自民党県議団が提案し、12月議会で可決~

宇田川ゆきお他、自民党県議団が提案した、盗撮を禁じる県迷惑防止条例の改正案が12月議会において全会一致で可決されました。

これまでの条例では、盗撮を禁じる場所を「公共の場所」と「公共の乗り物」としており、学校や会社・事務所内の盗撮が規制できませんでした。そこで今回の改正で住居や浴場、更衣室、学校、事務所、タクシーなどを規制場所に追加し、さらに撮影のためカメラを向けることやカメラを設置する準備行為、のぞき見を禁じました。抑止力を高めるため罰則も強化し「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」としました。改正の施行は4月1日です。これにより盗撮被害の減少が期待されます。

保育士等の処遇改善のために、 坂本少子化担当大臣に要望

~隣都県との格差是正を自民党県議団として陳情~

埼玉県内の保育士給与は、近隣都県と比べて低く、県内から保育士の流出が止まらない現状があります。これは、保育士給与の原資となる公定価格が本県では不当に低いことに起因しています。そこで、宇田川ゆきお他、自民党県議団は、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないように、地域間格差の是正を坂本少子化担当大臣に要望いたしました。

大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。同席した大野知事からもこれからも公定価格の改善に向けて取り組むとの決意があり、自民党県議団が先頭に立ち、未来の子どもたちのために働く、保育士の皆様の処遇改善に全力を尽くします。

ご利用ください。メニューが
リニューアルされました!



埼玉県LINE公式アカウント
埼玉県-新型コロナ対策
パーソナルサポート

まずは「友だち登録」から。
新型コロナウイルスに関する
情報をお知らせします。



国と県、両方のアプリの活用をお願いします。両方を使うことで一層の感染拡大防止効果が期待されます。

「場所」に注目!



埼玉県
LINEコロナ
お知らせシステム

施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問する度にスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。後日、その施設などを訪れた方が陽性となった場合、その方に濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせします。
県感染症対策課 ☎048-830-7502

「人」に注目!



厚生労働省
新型コロナウイルス
接触確認アプリ(COCOA)

Bluetooth機能により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を「接触」として検知。アプリに記録。アプリをインストールしていた方が陽性となった場合、陽性の方ご自身がアプリで陽性登録。「接触」記録のある方のアプリにお知らせします。
厚生労働省 ☎03-5253-1111(代)
COCOA
サイト▶



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055

FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和3年 3月30日発行 春号 Vol.16

発行：埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

巻頭所感



埼玉県議会議員
宇田川ゆきお

宇田川ゆきお 県議

今、
考えている
こと…

～コロナを乗り越えるために 政治の責任と使命を 果たす！～

新型コロナウイルスの感染者は、埼玉県で3万人を超え、八潮市では500人に迫っています(3月20日現在)。緊急事態宣言解除後も予断を許さず、市民の安心・安全を直接に担保するのは、市政・県政の役割だということが再認識されました。

【新型コロナへの対応の 最前線は、県・市町村

3月21日(日)に東京、神奈川、埼玉、千葉に出されていた2度目の緊急事態宣言が解除されました。菅総理は「リバウンド防止への5本の柱」を総合的な対策とし、自治体と連携して実施していくと述べています。

5本の柱は①飲食を通じた感染防止、②変異株への対応、③感染拡大の予兆をつかむための戦略的検査の実施、④安全・迅速なワクチン接種、⑤感染拡大に備えた医療体制の強化です。国難とも言うべき感染症の拡大は、国家的レベルでの対応が必要であり、政府が全力を挙げて対策に取り組んでいくことは当然なのですが、方針が示された後で、実際に行動・対応するのは、県や市町村になっています。

新型コロナは指定感染症であることから、保健所(県の組織)が責任をもって対処することになり、県の機関を始め、市の担当職員のストレスは極限にあると推測されます。

また、ようやくワクチン接種が医療従事者優先で開始されましたが、市はワクチン配布の数量が定まらない中で、接種の場所や方法を準備します。医師会との連携も自治体が主体性をもって進めていく責任があります。

【子供たちの未来のため、 全力を尽くす！

昨年1月に「ダイヤモンドプリンセス号」での感染拡大が大きなニュースになり、さらにライブハウスや高齢者施設での集団感染が起こり、コロナとの厳しい戦いが始まりました。

そのような状況にあっても制度的に必要なイベントやスケジュールは個々に工夫し、一部では実施されてきました。今年7月に予定されているオリンピック開催などのイベントや任期満了による選挙などの執行も通常の枠組みを超えた対策が必要だと言えます。多くの皆様の支

援や協力が必要です。

毎年桜の花が咲く時期は、「卒園式・卒業式」そして「入園式・入学式」があり、別れと出会いの季節です。これらの行事は子供たち、そして親にとって最大のイベントであり、いつまでも思い出に残る情景が描き出されます。市内の卒園式も感染対策に留意されながらも心に残る演出をされていました。参加された保護者の方々はカメラを構えながら子供達の成長に目を細め、大きく成長する子供たちに感無量だったに違いありません。

まさに政治は子供たちのためにあり、この子供たちのためにさらにあらゆる環境整備をすることが求められると実感いたしました。私はこれからも精一杯努力をしてまいります。引き続き、ご支援とご理解をよろしくお願いいたします。

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

Contents

- 1面 …… 巻頭所感「今、考えていること」
～コロナを乗り越えるために
政治の責任と使命を果たす！～
- 2・3面 …… 2月定例会で登壇
知事と執行部に提言と質問
- 4面 …… 2月定例会での提言と質問(続き)
コロナ関連告知



宇田川ゆきお、2月定例 知事と執行部に提言と

産業支援課関連

スタートアップの創出に向けて、知事に見解を問い、提案を行う

宇田川ゆきお県議 ▶ 東京にはない道路も親広大な土地文化などの特色を活かしてスタートアップが創出されるよう施設の提供など支援を考えるべきと思うが所見を伺う。

知事 ▶ 議員ご指摘の通り、充実した交通網や広大な土地は本件の特色であり大きな強みだと思う。このような特色や強みを背景として過去10年間の本県への企業転入超過数は全国第一位になるなど企業から選ばれる埼玉県となっている。

一方、わが国に約1万社存在すると言われるスタートアップ企業の集積状況を見ると現状では東京への集積が顕著となっています本県の特色を活かしてスタートアップの集積を促進したいという思いは私も全く同感です。

宇田川ゆきお県議 ▶ 日本は諸外国に比べ起業に対する前向きなイメー

ジが低い。起業家が持つチャレンジ精神は、多様な人々と仕事をしていく上にも大切なものである。幼少期から起業家教育を進めるべきだと考えるが見解を伺う。

知事 ▶ 若い時代から起業家マインドを学ぶことは私も大変重要なことだと思います。第一線で活躍している地域の起業家が学校を訪問し創業までの道のりや、やりがい挑戦し続けることの大切さなどを講演する出前起業家講座を産業労働部と教育局で連携をして実施している…今後も起業創業支援を行う産業労働部と教育が連携をし新しいことにチャレンジする意欲リーダーシップなどの企業家精神を育み将来の地域経済を担う人材を育成してまいります。

少子政策課関連

事業の進捗状況と
新型コロナ禍による影響、
その対応をたず

宇田川ゆきお県議 ▶ コロナにより大変な状況に陥っている方々はたくさんいるが、その中で子供たちの生活については、早急に手をうたねばならない。埼玉県子育て応援行動計画について、子供達の安心で安全な生活を守るために専門家の意見をより詳しく収集し、子育て応援行動計画の実効性が高められるよう早急に反映していく必要があると思う。福祉部長の見解を伺う。

福祉部長 ▶ 「人と人がつながる機会の減少」や「ひとり親家庭の困窮」「子育て家庭の孤立」などの問題にしっかりと対応していかなければならないと考えています。県では埼玉県児童福祉審議会の委員から、自粛の影響で孤独になってい



る人や、ストレスで悩んでいる人に対しては今までとは異なるアプローチ検討すべきそういったようなご意見もいただいています。そこでSNSを利用して虐待に関する悩みなどを誰にも知られずどこからでも相談できる窓口を開設し、また、ひとり親家庭などに無償で食材を配布するフードパントリー団体への食材のマッチングなどのサポートを通じて生活に困窮する子育て家庭を支援しています。

さらに地域の身近な子育て支援の場である「地域子育て支援拠点」でオンラインを活用した親子同士の交流や子育て相談が行えるよう令和3年度予算案に事業費も計上をしています。今後も有識者の方や地域の子育てに関わるの方々のご意見をお聞きし、しっかりと取り組んで参ります。

障害者福祉推進課関連

「児童発達支援センター」の
機能強化と連携を
強く要望

宇田川ゆきお県議 ▶ 発達障害の子供たちと家族を支援するため県では



例会で登壇。 質問を展開!

3月3日、宇田川ゆきお県議が一般質問を行いました。今回はこのコロナ禍で事業の進捗状況と今後の対応を質問し、宇田川県議の得意分野である産業育成、子育て、高齢者福祉に関する提言を行いました。



「児童発達支援センター」の機能強化を支援してまいります。

宇田川ゆきお県議▶利用者の相談窓口を設け療育などのサービスとしっかりマッチングしてほしい。市町村のサービスだが県としてカバーできることがある、見解を伺う。

福祉部長▶児童発達支援センターは地域の身近な相談機関としてなかなか機能しきれていないため現在は独自の取り組みとして地域療育センターを設置し専門職がご相談を受けていますこれからは地域療育センターが児童発達支援センターを訪問し、機能を強化し、人材の育成に取り組んで参ります。

「中核発達支援センター」「地域療育センター」「児童発達支援事業所」「放課後デイサービス」などがあるが、現場の連携体制はどうなっているのか。

ニーズをしっかりと把握し、関係機関と調整し、適切なサービスを行う「障害児・者ケアマネジメント手法」が重要。さらなる連携に向けて児童発達支援センターの機能強化に今後どう取り組んで行くのか。

福祉部長▶「児童発達支援センター」は地域の拠点として支援が必要な子の相談に応じ、療育サービスが期待されていますが、現状では26市町村・34か所の設置にとどまり、すべての市町村をカバーしきれておりません。また専門職の確保が難しいなどで相談対応を行っていないところもあり、「児童発達支援センター」を中核とした地域連携は残念ながら現状では十分と言えないのが実情です。

今後は「児童発達支援センター」を増やしていけるよう地域の連携に精通したアドバイザーを派遣するなどして市町村に働きかけてまいります。また、既存のセンターの職員に発達障害に関する専門性向上のための研修や訪問による助言などを行ってまいります。こうした取り組みにより

宇田川ゆきお県議▶埼玉県は産後ケア事業の実施が27市町村とまだまだ少ない。私は助産師などが支援を必要とする家庭を訪問する「アウトリーチ型」や病院や助産所などに宿泊し休養できる「宿泊型支援」のサービスの提供が重要と考えているが、今後、県として実施主体である市町村をどのように支援していくのか、保健医療部長に伺う。

保健医療部長▶議員ご指摘の通り、産婦をサポートするために「アウトリーチ型」や「宿泊型」による産後ケア事業は大変重要と認識しています。それらを実施する市町村は、まだ半数にも満たない状況です。

令和2年度は市町村職員を対象に、既に事業を実施している市の取り組みを紹介する研修会を実施、ノウハウの共有などを行いました。今後、研修内容をさらに工夫し、より多くの市町村が事業に取り組めるよう、支援して参ります。

健康長寿課関連

産前・産後サポートは、まだ不十分。県に市町村に対する支援を強く求める

<主な質問項目>

1. **スタートアップの創出に向けて** (知事)
 - ① 支援体制整備の方向性について ② 埼玉県の特徴を生かした支援について ③ 起業家教育について
2. **県の計画に対するコロナ禍の影響の反映について**
 - ① 埼玉県5か年計画について (知事) ② 埼玉県子育て応援行動計画について (福祉部長)
3. **児童発達支援センターについて** (福祉部長)
 - ① 機能強化について ② 医療ネットワークの構築・強化について
4. **認知症対策について** (福祉部長)
 - ① 埼玉県認知症施策推進計画について ② 「チームオレンジ」構築のための支援について
5. **COPD対策について** (保健医療部長)
 - ① COPDの危険性や予防法の周知について ② セルフチェックの推進について
6. **産前・産後のサポートについて** (保健医療部長)
 - ① 産後ケアの努力義務化について ② コロナ禍におけるリモート対応への取組について
7. **日本医療研究開発機構 (AMED) などの外部研究費を活用した魅力的な環境の整備と医師確保について** (病院事業管理者)

地域包括ケア課関連

認知症のための「チームオレンジ」、県内ゼロの現状に強く要望・提案

宇田川ゆきお県議 ▶ 認知症施策の重要な取組である「チームオレンジ」が市町村においての構築が進むよう、県はどのように支援していくのか、福祉部長に伺う。

(「チームオレンジ」は、近隣の認知症サ



ポーターがチームを組み、認知症の方やそのご家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み。)

福祉部長 ▶ 議員お話の通り、「チームオレンジ」の構築については認知症の人を地域で支えていくための大変重要な取り組みと認識しています。

このため県では国の研修を受講した専門家を配置しまして市町村に派遣して参ります。また総合支援チームを派遣して、市町村が(この取り組みに使える国の)インセンティブ交付金を確保できるよう、きめ細かく助言して参ります。

宇田川ゆきお県議 ▶ 今、国の研修を受講した専門家を配置して市町村に派遣するなどの答弁があったが、本当にそれで十分なのか。

本県は「チームオレンジ」の実施状況、チーム数ともにゼロである。他県の先進

事例をしっかりと収集して市町村などに周知することで、県内にまず一つチームが構築されるよう取り組むべき。

ひとつ構築されればそこから横展開で県内にチームが増えていくことも期待できる。この点についての所見を伺う。

福祉部長 ▶ 事例の情報をよく収集してこれを活かして参りたいと考えています。また、本県でも、これから「チームオレンジ」に発展できそうな事例がありますので、これが見守りや声かけといった活動に、認知症の人のニーズに沿うような形で広がるよう、市町村とともに来年度しっかり支援をしていきたいと思っています。

まずは、議員ご指摘のようにはじめの一步となるチームオレンジの活動が始まって、県内全体に広がっていくように努めて参りたいと思います。

健康長寿課について

COPDにクローズアップ、健康のために啓発を訴える

宇田川ゆきお県議 ▶ COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、タバコ等が原因で呼吸困難が起こる生活習慣病である。GOLD日本委員会の調査ではC

OPDの2020年12月時点の認知度はわずか28%であり、多くの方には認知すらされていない。日本の40歳以上のCOPDの推定患者数は500万人以上いるといわれているが約95%の人が適切な治療を受けていない。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重症化するリスクは通常の5.7倍であり、ダントツに高い。新型コロナから身を守るためにも県が受動喫煙防止

のガイドなどで危険性や予防法などを周知すべきと考える。

健康福祉部長 ▶ 議員のお話のとおり、COPDはタバコなどの有害物質に起因し、タバコによる健康被害を防止する対策を行う必要があります。

今後、県民向けの受動喫煙防止の啓発パンフレットにCOPDの危険性や予防法も盛り込むなど、さらなる周知に努めて参ります。

【宇田川ゆきお・経歴】 ●昭和53年八潮市八條生まれ ●八潮市立八條中学校卒業 ●浦和実業学園高等学校卒業 ●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ ●八潮市議会議員選挙にて初当選 ●専修

大学法学部中退 ●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選 ●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選 ●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選 ●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、

自然再生・循環社会対策特別委員、決算特別委員 ●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他 www.udagawayukio.com/



ご利用ください。メニューがリニューアルされました!

埼玉県LINE公式アカウント
埼玉県-新型コロナ対策
パーソナルサポート

まずは「友だち登録」から。
新型コロナウイルスに関する
情報をお知らせします。



国と県、両方のアプリの活用をお願いします。両方を使うことで一層の感染拡大防止効果が期待されます。

「場所」に注目!

埼玉県
LINEコロナ
お知らせシステム

施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問する度にスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。後日、その施設などを訪れた方が陽性となった場合、その方に濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせします。県感染症対策課 ☎048-830-7502

「人」に注目!

厚生労働省
新型コロナウイルス
接触確認アプリ(COCOA)

Bluetooth機能により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を「接触」として検知。アプリに記録。アプリをインストールしていた方が陽性となった場合、陽性の方ご自身がアプリで陽性登録。「接触」記録のある方のアプリにお知らせします。厚生労働省 COCOA サイト ▶ 厚生労働省 ☎03-5253-1111(代)



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 菅大裕 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 (以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!
埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。
そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

謹賀新年
皆様に於かれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議することで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。
この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。
また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様が自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところ

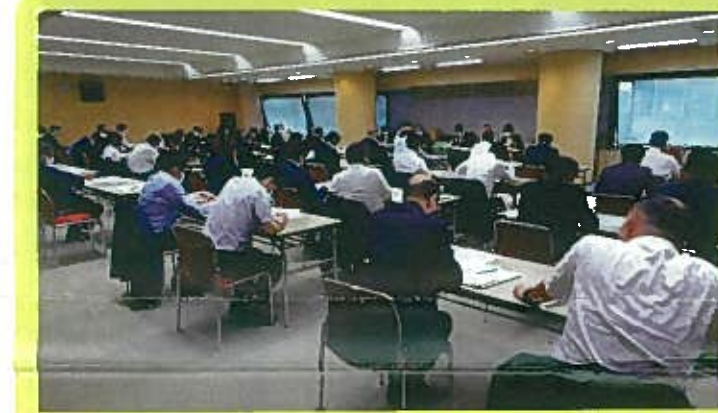


大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

県迷惑防止改正条例を可決

近年、スマートフォン急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっています。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会にて自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

「政策大綱」を提言・提案! 自民党県議団が令和三年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和三年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。



埼玉県議会議員 宇田川ゆきお

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県八潮市八條393

電話：048-932-4055

ホームページ：http://udagawayukio.com

e-mail：contact@udagawayukio.com

内沼博史

Hiroshi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

令和2年度一般会計予算

約1兆9,614億円

安心・成長・埼玉の 新時代を創る!

県議会2月定例会は3月27日、過去最大となる令和2年度当初予算1兆9,603億1,500万円（一般会計／補正後累計：1兆9,614億3,464万3千円）をはじめ、新型コロナ緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を議決し閉会しました。

新年度予算は、昨年の台風19号による甚大な被害やCSF（豚コレラ）の発生などを受け、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた内容となっています。また、埼玉経済の成長を支える施策が充実しています。

自民党県議団は今後も、防災・減災対策の強化をはじめ、福祉・教育の充実、経済成長とインフラの整備など、埼玉県の発展と住みよい暮らしを実現するため、あらゆる政策を提言してまいります。

自民党県議団でコロナ対策の緊急要望

緊急対策費として 総額約35億円を計上!!



新型コロナウイルスの拡大を受け、自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。県は元年度予備費から約8千万円を充当して、24時間の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」の開設などを進めました。

2月定例会では、第2弾として補正予算約4億5千万円を議決。さらに国の新型コロナ特措法の改正案成立を受け、第3弾として補正予算約30億円を議決しました。検査システムの強化や受診体制の整備をはじめ、医療機関等のマスク・消毒液の緊急調達、中小企業への新たな融資支援などが盛り込まれています。



令和2年度予算特別 委員会にて質問・提言

県議会2月定例会では予算特別委員として質問に立ち、産業労働部関係の中小企業支援策、農業大学校跡地の活用推進施策、県内企業の海外進出に対する支援策、渋沢栄一創業プロジェクト、企画財政部関係の定住促進施策などについて質問・提言を行ないました。また補正予算において、新型コロナウィルス対策における県内中小企業への支援策について質問しました。

自民党県議団が提案・可決

全国初!! ケアラー支援条例

県議会2月定例会において私たち自民党県議団は、家族などを介護・看護するケアラーを支援するための「ケアラー支援条例」を提案し、全会一致で可決されました。

埼玉県は急速に高齢化が進んでいます。条例ではケア

ラーが孤立しないように十分配慮するとともに、県は市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体と相互連携を図り支援に取り組まなければならないと定めています。

また、18歳未満のヤングケアラーに対する教育機会の確保などを求めています。



飯能市内の主な県事業

令和2年度、地元・飯能市内において県の予算を確保した事業箇所をご報告します。

地元事業箇所(県土整備部)

(令和2年度当初予算)

路線名等	事業内容
① 飯能下名栗線	道路改築(L=900m、W=6.0(12.0)m)
② 正丸トンネル(国道299号/坂元)	災害防除(トンネル補修工 L=1.918m)
③ 大河原工区(青梅飯能線/大河原)	災害防除(ボックスカルバート設置 L=1.5m)
④ 上名栗工区その3(青梅秩父線/上名栗)	災害防除(防護柵設置工 L=20m)
⑤ 吾野工区(国道299号/全域)	災害防除(測量設計)
⑥ 上名栗工区(秩父上名栗線/全域)	災害防除(測量設計)
⑦ 石原橋(原市場下成木線)	橋りょう修繕(断面修復、ひび割れ補修)
⑧ 二ノ瀬橋(飯能下名栗線)	橋りょう修繕(断面修復、ひび割れ補修)
⑨ 下加治高架橋(飯能寄居線)	橋りょう修繕(断面修復、現場塗装)
⑩ 阿須ガード工区(富岡入間線)	自転車歩行者道整備(歩道整備)
⑪ 国道299号(坂元)	舗装道整備(切削オーバーレイ(W=8m、L=300m))
⑫ 南飯能線(中藤上郷)	舗装道整備(切削オーバーレイ(W=4m、L=500m))
⑬ 青梅秩父線(上名栗)	舗装道整備(切削オーバーレイ(W=3.4m、L=500m))
⑭ 飯能下名栗線(小瀬戸)	舗装道整備(歩道修繕 W=2.4m、L=900m)
⑮ 高麗川	河川改修(掘削工)
⑯ 南小畔川	砂防施設(渓流保全工)
⑰ 入間川	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進事業(遊歩道(L=450m)、親水施設整備1式)
⑱ 有間ダム	社会資本整備総合交付金(河川)事業(貯砂ダム築造1基)
⑲ 入間川(矢嵐)	河川改修(河川管理施設修繕)
⑳ 入間川(岩沢)	河川改修(河川管理施設修繕)

10 阿須ガード拡幅予算を確保!



八高線阿須ガード(県道富岡入間線沿線)の歩道整備事業が始まります。平成30年9月定例会の一般質問で早期整備を求めるなど県に働きかけを重ねてきましたが、新年度において調査・委託費等の予算を確保することができました。1日も早く完成するよう、さらに働きかけてまいります。

(令和元年度2月補正予算)

路線名等	事業内容
補① 石原橋(原市場下成木線)	社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(断面修復工、ひび割れ補修工)
補② 下加治高架橋(飯能寄居線)	社会資本整備総合交付金(橋りょう維持)事業(断面修復工、現場塗装工)
補③ 入間川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採、土砂撤去)
補④ 高麗川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採、土砂撤去)

⑧ 二ノ瀬橋(飯能下名栗線)



18 有馬ダム(名栗湖)



埼玉県営第1号として、入間川支流の有間川下流に昭和61年に完成した有馬ダム(多目的ダム)。

⑪ 飯能下名栗線



二ノ瀬橋から三ノ瀬橋までの拡幅工事が始まります。



林業関係(森林管理道)(令和2年度当初予算)

路線名等	事業内容
① 西名栗線(武川岳工区(上名栗))	開設(L=200m)
② 西名栗線(上名栗)	改良(L=150m、測量設計委託)
③ 西名栗線(上名栗)	改良(L=110m)
④ 大名栗線(下名栗)	改良(L=100m)
⑤ 広河原逆川線(下名栗)	改良(L=30m)
⑥ 大名栗線(下名栗)	舗装(L=600m、測量設計委託)
⑦ 長尾坂野口入線ほか(平戸ほか)	橋りょう点検診断
⑧ 八徳線ほか(長沢ほか)	橋りょう点検診断
⑨ 大名栗線(下名栗)	舗装(L=600m)
⑩ 大名栗線(下名栗)	改良(L=200m、測量設計委託)
⑪ 荊場坂線(坂元)	改良(L=20m、測量設計委託)
⑫ 荊場坂線(坂元)	改良(L=50m、測量設計委託)
⑬ 平坂飛村線(井上)	防災対策(L=36m)
⑭ 北川正丸線(坂元)	改良(L=15m)
⑮ 柏木入線(上名栗)	改良(L=47m)

林業関係(治山)(令和2年度当初予算)

路線名等	事業内容
① 人見入(上名栗)	法枠工、土留工、流木捕捉工
② 小沢(下名栗)	谷止工
③ 赤沢(赤沢)	落石対策工
④ 荊場坂(北川)	落石対策工
⑤ 浜居場(上名栗)	落石対策工
⑥ 井戸入(下名栗)	落石対策工
⑦ 諏訪橋(下名栗)	土留工

農業基盤整備事業(令和2年度当初予算)

箇所名	事業内容
● 飯能市2(飯能市宮沢)	団体営基盤整備促進事業 (農村地域防災減災事業(監視カメラ設置 1式))



内沼博史

Hiroshi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

県議会6月定例会

新型コロナウイルス感染 第2波に備え体制強化へ

一般会計補正予算

【第5号】約**107億4,118万円**

【第6号】約**1,484億4,435万円**

県議会6月定例会は6月15日から7月3日にかけて開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策と第2波への備えを盛り込んだ一般会計補正予算【第5号】107億4,118万1千円及び【第6号】1,484億4,435万9千円】の計上等を議決しました。

その内訳は、【第5号】補正予算は、民間によるPCR検査体制のさらなる充実と30分で結果が分かる抗原検査の導入等に30億3,901万3,000円、中小企業に対する支援として「新型コロナウイルス感染症対応資金^{#1}」及び「経営安定資金^{#2}」の融資枠を拡大するために56億2,690万円、さらに、子供たちの学びの機会を確保するため、県立学校のICT環境の早期整備のために9億3,192万9,000円が計上されています。

【第6号】補正予算は、6月12日に成立した国の第2次補正予算に対応したもので、新型コロナの入院患者を受け入れる医療機関の空き病床に対し1日上限30万1千円を助成する事業が盛り込まれています。その他、クラスター化防止のため、感染症専門医などによる4人1組の「COVMAT（コロナ対策チーム）」を設置する事業に約1億1,509万円、県内の中小企業や個人事業主を対象とした家賃支援に約120億2,354万円が計上されています。

6月定例会ではさらに、本会議場での3密を防ぐため、採決時以外は出席議員を3分の2にし、3分の1の議員は別室で審議をする体制にした他、私たち自民党県議団が提案した、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会の設置を決めています。

※1 = 埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金については、埼玉県庁産業労働部金融課 企画・制度融資担当 ☎048-830-3801 へご相談ください。

※2 = 経営安定資金はじめ、経営あんしん資金、緊急借換資金については、飯能商工会議所、またはお取引のある金融機関へご相談ください。

※【第5号】【第6号】補正予算の主な事業概要は2頁に掲載しています。

新型コロナウイルス対策 強化等を提言!!



一般質問に登壇(6月24日)

県議会6月定例会では一般質問に登壇し、新型コロナウイルス感染症をめぐる地域経済の復興対策をはじめ、9項目10件について県の施策に対する質問・提言を行いました。一般質問の内容(概要)は次号の県政報告に掲載いたします。

一般質問全項目【県議会6月定例会(6月24日)】

- 1 埼玉県中小企業・個人事業主支援金制度について……(知事)
- 2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた観光施策の展開について……(知事)
- 3 新型コロナウイルス感染症を踏まえた商店街への支援について……(産業労働部長)
- 4 テレワークに関する民間企業への支援について……(産業労働部長)
- 5 新しい働き方を踏まえた創業支援について……(産業労働部長)
- 6 学校におけるICT環境の整備について……(教育長)
- 7 県産木材の利用による林業振興について……(農林部長)
- 8 廃棄物処理業者に対する支援について……(環境部長)
- 9 地元問題……(県土整備部長)
 - (1) 県道富岡入間線の整備について
 - (2) 県道飯能下名栗線の整備について

今年度の
所属委員会

環境農林委員会(委員長)
危機管理・大規模災害対策特別委員会



自民党県議団では「Web会議推進委員会」を設け、国会議等にテレビ会議システムを導入するなど、議会内の感染拡大防止に取り組んでいます。写真は団打ち合わせ会議の様子。



主な事業をご報告します

事業名	金額(千円)	事業概要
中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援(産業労働部)	12,023,547 【第6号】補正予算	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主等に家賃支援金を支給(借借人・賃貸人に支援)
●埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金に関するお問い合わせは、埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678		
中小企業に対する資金繰り支援(産業労働部)	5,626,900 【第5号】補正予算	県制度融資枠(新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金)を拡大
●新型コロナウイルス感染症対応資金に関するご相談はお取引のある金融機関にお問い合わせください。 ●経営安定資金に関するご相談は、飯能商工会議所にお問い合わせください。☎042-974-3111/FAX042-972-7871		
緊急小口資金等の特例貸付の実施(福祉部)	13,667,941 【第6号】補正予算	緊急小口資金等の特例貸付を継続するために必要な貸付原資を補助
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策・再開支援(福祉部)	29,715,945 【第6号】補正予算	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた経費を補助。またサービス継続に従事した職員に慰労金を支給
児童福祉施設等における感染拡大防止対策支援(福祉部)	2,941,564 【第6号】補正予算	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費及び感染症対策等に関する派遣指導・相談窓口設置等にかかる経費を補助
県民相談体制の強化(保健医療部)	1,166,666 【第6号】補正予算	県民サポートセンターの継続、帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会への委託継続等
検査体制の強化(保健医療部)	1,455,276 【第5号】補正予算 80,839,406 【第6号】補正予算	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担、PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成、発熱外来PCRセンターの検査体制の拡充、医療機関等への感染防護具等の追加配布、入院医療機関の病床確保等への支援、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給等
妊産婦への総合的な支援(保健医療部)	830,982 【第6号】補正予算	妊産婦への寄り添い型支援、分娩前PCR検査費用の助成、PCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成等
市町村事業への助成(保健医療部)	1,045,000 【第5号】補正予算 1,045,000 【第6号】補正予算	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し市町村が実施する感染拡大防止や医療対峙の整備等へ助成【第5号】及び、負担率が国10/10に拡大されたことに伴う増額【第6号】
学校教育総合支援事業(教育局)	101,472 【第5号】補正予算 1,971,200 【第6号】補正予算	臨時休業にともなう学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村へ補助を実施
畜産振興対策事業(農林部)	642,448 【第5号】補正予算	新型コロナウイルス感染症に伴う消費の落ち込みや外食産業での需要低下などにより価格が下落している県産和牛肉等について、学校給食で使用することを希望する学校に提供することで、和牛等生産農家を支援する。
■実施内容：和牛肉等県産牛肉を1人1回100g以内、年間3回を上限に食育教材と共に提供する。 ■対象：希望校569校(予定実人数：23万1,749人) ■補助単価：100gあたり1,000円(国庫10/10)		
CSF対策事業(農林部)	15,260 【第5号】補正予算	CSF(豚熱)対策として、畜産関係施設におけるバイオセキュリティ向上のために必要な施設整備を支援するとともに、主な感染ルートとされる野生いのししの検査を促進することにより、CSFの発生防止を図る。
■事業内容 ①衛生管理施設整備補助：2,000千円 ②野生いのしし検査促進費：13,260千円		
県産農産物販売促進緊急対策事業(農林部)	93,086 【第6号】補正予算	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上が大きく落ち込んでいる花きや茶、和牛農家を支援するため、インターネットを活用した販売促進を図るとともに、飲食店向けの出荷ルートを回復、拡大させるために県産農産物キャンペーンを実施する。
■事業内容 ①ネット販売支援事業：46,663千円 ②埼玉県産農産物緊急応援キャンペーン事業：46,423千円		

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」**「密閉」「密集」「密接」**を避けましょう!

内沼博史

Hiroshi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団
内沼博史 事務所
飯能市双柳373-12 あおぞらビル202
TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

今年度の所属委員会 環境農林委員会(委員長)
危機管理・大規模災害対策特別委員会

県議会6月定例会では一般質問に登壇し、主に新型コロナウイルス感染症をめぐる経済支援策の強化など9項目10件について要請・提言を行いました(6月24日)。

一般質問に登壇(県議会6月定例会 6月24日)

新型コロナ経済支援策や教育環境の整備を提言!!



埼玉県中小企業・個人事業主支援金制度について

県の休業支援金は、売上げではなく休業日数が支給要件になっているため、地域住民のために頑張って店を開けたものの、売上げがほとんどなかった店は交付を受けられません。また、埼玉県内に本社を有することが要件となっており、本社はないが県内に事業所を構え、日頃しっかりと納税をしている企業が支援を受けられません。知事は誰一人取り残さないと常々とおっしゃっていますが、これで本当に困っている方々に支援が行き届いていると言えるのでしょうか。知事の考えを質(ただ)すとともに、今後にも備え、誰一人取り残さない、真に困っている人全員が助かるために、制度設計を構築していく必要を訴えました。

さらに、今回の支援金制度の遅れや制度設計の不備は、財政調整基金の問題が影響しています。財源調整のための3基金は、大きな景気変動に備え700億円程度は必要とされるなか、令和2年度の当初予算における財政調整基金残高は46億円、大規模事業推進基

金と県債管理基金を合わせた3基金の合計が70億円、残念ながら必要量の10分の1しかない状況が影響していると指摘しました。

知事からは、県が様々な業種、商店・事業所を支援すべく現支援制度を設計したかについて説明がされただけで、現制度で取り残されている商店・事業者をいかに支援していくのかという私の質問に、真っ正面から答えていただけませんでした。私は県の支援制度全てを否定しているわけではないのです。支援が行き届いていない商店・事業所にどのように支援を届けていくかを考え、工夫しなければいけないと提言しているのですが、知事にこの切実な思いは伝わりませんでした。6月定例会で設置された「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」での、今後の真摯な議論に期待し、県の姿勢を質(ただ)していきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた観光施策の展開について

4月7日に緊急事態宣言が発出されて以降、県内の観光は宿泊や団体旅行のキャンセルが相次ぎ、大変な状況となっています。しかし、都道府県をまたいで観光がためらわれる



昨年3月にオープンしたムーミンバレーパーク。写真はオープン式典の様子。

今だからこそ、県民の皆さんに県内観光の魅力を知ってもらうチャンスでもあります。県内には飯能市のムーミンのテーマパークや、来年の大河ドラマの主人公で1万円札の肖像になる渋沢栄一翁の深谷市、今年オープン予定のところざわサクラタウンなど、魅力ある観光資源がたくさんあります。県民の皆様はその魅

力を知っていただくことが重要であり、県内ツアーの企画や宿泊料割引などを早急に行い、しっかりと本県の観光産業を支援していく必要があると訴えました。

知事は「感染防止対策に万全を期している県内のおすすめ観光スポットを紹介するウェブページを設け、スマートフォンアプリ『まいたま』やSNSも活用してPRしていきたい。あわせて、見学や体験も楽しめる『首都圏外郭放水路』を訪ねるツアーやデジタルスタンプラリーの実施などにより、県内観光の魅力の発信と周遊を促していく」との答弁で、従来取り組んでいる施策を繰り返すだけでした。

私は県内ツアーの企画や宿泊料割引について、スピード感をもって取り組んでほしいと言ったのですが、その真意は伝わらないようです。国の「GoToキャンペーン」も始まります。国の施策と連携して、県内ツアーの企画や宿泊の割引など、県内観光を支援する事業を進めるよう、今後も県に要請してまいります。

学校におけるICT環境の整備について

多様な子供たちを誰一人取り残すことのない教育が求められている中で、ICTを基盤とした先端技術の効果的な活用が課題となっています。国は令和2年度補正予算の中で、学びの保障を行うため、国公私立の小・中・特別支援学校等において、児童生徒1人1台端末の整備スケジュールの加速、学校現場へのICT技術者の配置の支援、在宅オンライン学習に必要な通信環境の整備を図るとしました。これにより予算は確保できましたが、これを整備、運用するのは各学校設置者になります。そこで、県内の各市町村の取り組み状況はどうなのか、また、県立高等学校における整備状況について聞きました。さらに、小中高の1人1台端末の実現にとともに、教職員への研修の充実も必要だと訴えました。

ICT環境の整備について県は「全ての市町村が計画を前倒しし、令和2年度中に国の補助金を活用して、端末の整備を進める見込みとなっている」県立高校は、令和2年度中で普通教室にプロジェクターとアクセスポイントを設置し、1校あたり44台のタブレット端末の整備を進めている」と説明。また、「BYODにより、1人1台端末の環境を実現するための補正予算

を、今議会に提案している」との回答がありました。

教職員の研修については「今後は研修メニューを増やすとともに、研修内容を一層充実させ、教員の指導力の向上を図りたい」との答弁がありました。

令和元年度に開校した小中一貫校、奥武蔵創造学園では、全ての児童生徒に1人1台、LTE型タブレット端末を整備し、学びの質の向上を図っています。今回の新型コロナウイルスによる休業時も、児童生徒が混乱することなく学びを継続できている、その成果が大いに発揮されたそうです。その結果、飯能市内の他の小中学校も、今年度の早い時期に1人1台タブレット端末を整備し、2学期から全ての小中学校で活用を始めます。

さらに、令和5年に飯能高校と飯能南高校が統合され誕生する新校は、ICTを積極的に活用するとも聞いています。飯能市の小中高が一体となった取り組みを、県の先進的モデル地域として定め、全県に広げていこう、今後も県に働きかけていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた商店街への支援について

地元の多くの店主からは、いつ終息するか先行きの分からない状況に、不安の声をいただいております。更なる支援の必要性を感じています。各店舗への支援に加えて、商店街や事業組合への支援も必要です。更なる支援策の実施を要請しました。

県は「感染防止を講じつつ、売上向上を図る新たな取り組みを実施する商店街振興組合などの業種別組合を、本年4月に創設した『埼玉県業種別組合応援金事業』で支援してい

く。この事業では、アプリによる販売促進などを実施する10の商店街を支援する」[さらに今議会で、より小規模な商店街を支援する「商店街再起支援事業」を提案している。より多くの商店街の新たな取り組みを支援していきたい]との答弁がありました。

県の支援策が、本当に必要とされている商店はじめ商店街や事業組合に届いているのか、この後の取り組みをしっかりと注視していきたいと思っております。

テレワークに関する民間企業への支援について

県では、テレワーク緊急導入奨励金を用意したところ、上限100社のところに300社以上の応募があったと聞いています。テレワークの導入・拡充に対する企業の高いニーズを踏まえ、更なる支援をしていくべきと提言しました。

県も私の指摘を認め「企業ニーズは非常に高く、この機会にテレワークを推進する必要があることから、今議会において、県内企業300社に対してテレワーク環境を整備する補正予算を提案させていただいた」[テレワークが新しい働き方のスタンダードとして定着するよう、引き続き、県内企業に対し積極的に支援を行っていきたい]との答弁がありました。

テレワークは感染症対策のみならず、子育てや介護などのために自宅や実家から離れられない、離れたくない人のために働きやすい環境を整えられることが挙げられます。また、通勤時間の削減や、通勤によるストレスの軽減など、従業員の働き方改革にもつながります。さらに、企業にとっては、移動コストの削減や社員のモチベーション向上、離職防止につながるだけでなく、今回の新型コロナウイルスや自然災害などの緊急事態においても、会社機能を停止させないBCP(事業継続計画)対策の一環になります。県の取り組みを注視していきたいと思っております。

新しい働き方を踏まえた創業支援について

テレワークへの支援と合わせて、「新しい生活様式」に沿った働き方を実践できる環境を整えることが必要であると考えます。地域の空き店舗などをサテライトオフィスとして活用した、新しい働き方への支援ができないか県の考えを聞きました。また、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」への対応も踏まえ、創業支援にどのように取り組んでいくのか県の所見を伺いました。

県も非常に前向きで「空き店舗などをサテライトオフィスとして活用を進めている市町村と情報交換を行うとともに、企業訪問などの機会を捉え、企業のニーズも把握し、今後の支援策について更に研究を進めていく」との回答がありました。

また「新しい生活様式」への対応を踏まえた創業支援については「令和元年度から国の地方創生推進交付金を活用し、人口減少が著しい地域で、最大200万円を助成する埼玉

県起業支援金による支援を行っている。令和元年度は、空き店舗を活用し地域食材を提供する飲食店や、古民家を活用した民泊など20件の起業を支援した。本事業は資金的な支援とともに、随時相談に応じることや専門家によるアドバイスを行うなど伴走型で行っている。引き続き、「新しい生活様式」に対応し、地域にも貢献する創業支援に積極的に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

地元の飯能市では、サテライトオフィス等促進事業補助金などにより3件の誘致に成功しており、新型コロナウイルス感染拡大後、問い合わせが増えています。都心へのアクセスが良く土地が比較的安価であることから、埼玉県は魅力的な立地と言えるのではないのでしょうか。今後も県の取り組みを後押ししていきたいと思っております。

県産木材の利用による林業振興について

近年、耐火性、耐震性に優れたCLT[※]と呼ばれる木質部材が利用されるようになってきました。このCLTの普及について県の所見を伺うとともに、CLTの拡大、コスト削減、工期短縮にはプレカット工場が重要であり、県内への誘致の必要性を訴えました。

県は「設計技術者に対する講習会の開催を支援するなど、CLTの普及に取り組んでいる。原材料となる木材の安定供給を推進している」と説明。CLTのプレカット工場の県内誘致については「今後の普及状況を勘案しながら、採算性などの観点も含め木材加工業者など関係者と意見交換を行い、対応を検討して行きたい」との答弁がありました。

今年5月、飯能市で地元の西川材のCLTを使った木造2階建ての商工会議所がオープンしました。この施設は川上の素材生産者、川中の製材工場、川下の建設会社が連携しながら造られ、林業イノベーションによる林業振興を図る観点からも、象徴的な建物ではないかと考えています。川上から川下までが連携すれば、木材の安定供給や流

通コストの削減が期待され、林業振興に役立ちます。今後の県の取り組みを注視してまいります。

※CLTとは、丸太を厚さ3cm程度の板にし直交で貼り合わせて作られた建材です。コンクリートに比べ軽く、建築基礎の簡素化や低価格化が図れ、工期の短縮、高い耐震性を確保することができ、日本最長の屋内練習走路である富士ウッドストレート(山梨県)や、隈研吾氏がデザイン監修したCLTパビリオン(東京都)など、様々な建物が建設されています。



廃棄物処理業者に対する支援について

昨今の外出自粛の生活は、エッセンシャルワーカーと言われる方々が業務を継続することで、私たちの生活が維持できていることに改めて気づかされました。県内では、廃棄物処理業者に対する感謝の手紙が集積場所に置かれるという心温まるエピソードも報道され、県民の皆様にもその重要性が再認識されていると確信しています。廃棄物処理業者に深く敬意を払うとともに、県としてこの産業をしっかりと支援していくべきだと考えています。これまでどのような取り組みを行い、事業者からどう評価されているのか、また、今後更なる取り組みが必要との考えから、県の考えを伺いました。

県は「業界団体と連携して、合同入社式や研修の実施、優良事業者の表彰などに取り組んできており、横のつながりの強化になると評価いただいている」[県環境産業振興協会と連携して、3Kから3Sスマイル、セイケツ、スタイルへとイメージアップする3S運動を展開している]と説明。さらに「昨年度、県と処理業者が連名で、廃棄物の分別の改善等を求めるチラシを作製し配布。県との連名であることから、説明や依頼がしやすくなり、正しい分別や処理につながったとの声が寄せられている」との答弁がありました。

県の今後の取り組みを注視してまいります。

地元問題

県道富岡入間線の整備について 今年度、JR八高線阿須ガード拡幅のための委託費等が予算計上され、私が市議会議員時代から地元の方々と取り組んできた長年の課題に光が見えてきました。阿須ガード拡幅は、周辺の東西南北の道路が整備され、地域の活性化が大いに期待されます。今後の見通しを伺いました。

県からは「現在、工事に必要な詳細設計に着手した。また、工事期間中の迂回路について、関係機関との協議を進めている。今後は、設計業務を進めるとともに、工事内容に

ついて地元の皆様への説明を行っていく」との説明がありました。

1日も早く工事に着手するよう県に働きかけてまいります。



県道飯能下名栗線の整備について 飯能下名栗線の道路拡幅、歩道整備は少しずつ進んでいますが、拡幅が必要な箇所がまだまだ多く残っています。中でも、一ノ瀬橋から二ノ瀬橋の区間については、一日も早い整備が望まれており、今後の見通しについて伺いました。

県は「特に幅員が狭く見通しが悪い二ノ瀬橋側の約400m区間について、今年度は用地測量に着手する。終わり次第、移転家屋などの物件調査を進め、地元の皆様のご協力をいただきながら、用地取得に着手していく」との説明がありました。

引き続き事業が確実に進むよう、予算確保に努めてまいります。



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎 宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺 大千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 (以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにあります。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議することで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。

また、かねてより埼玉県懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様からの自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました施策の推進を図って参りました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有等を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和二年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和二年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和二年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

県迷惑防止改正条例を可決

近年、スマートフォン急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会にて自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。



県議団迷惑防止プロジェクト・チームでの審議の様子



飯能と埼玉をつなぐ(縁)+(恩)

埼玉県議会議員 内沼ひろし

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所: 埼玉県飯能市双柳 372-12 あおぞらビル 202

電話: 042-978-8518

FAX: 042-978-8519

ホームページ: <http://www.uchinuma-hiroshi.jp>